第一編

≪調査研究部≫

第１章　本年度の調査研究

１ 研究主題

携帯電話の適切な利用に向けて

－安房と全国の調査結果を比較して－

２ 主題について

近年，携帯電話を持つ子どもが増え，通話だけでなく，メールやインターネットへの接続など，機能を有効に活用し，その利便性を享受している。

その一方で，携帯電話を用いた犯罪や嫌がらせが起きている。これらは，ネット社会に正しく向き合う知識をもたないままの携帯電話の利用が背景にあるといわれて，大きな社会問題になっている。

さらに，文部科学省の調査（H20）では，保護者へのアンケートの結果から，携帯電話やインターネットをめぐる変化に，親の認識が追いついていない実態が明らかになった。

これらのことから，安房地域の子どもたちの携帯電話の利用状況の把握と，その適切な利用方法について，学校と保護者が一体となった指導が急務であると考え，本主題を設定した。

今回，調査研究部では，携帯電話の利用状況や意識等について，児童生徒とその保護者及び学校を対象に調査し，安房地方の実態を探るとともに，全国調査との比較から適切な利用に向けての課題を明らかにすることにした。

また，児童生徒とその保護者とのアンケートの結果についての相関関係も考察に取り入れた。それにより，保護者の働きかけが児童生徒の携帯電話の利用状況や意識にどのような影響を及ぼしているのかを明らかにできると考えた。

３ 研究のねらい

児童生徒の携帯電話の利用実態や文部科学省の全国調査結果との比較から，適切な利用に向けての手立てを探り，今後の指導のあり方について考察し，提言する。

４ 調査の内容と方法

（１）調査対象および内容

調査対象

南房総市，館山市，鴨川市，鋸南町の小学校６年生，中学校２年生とそれぞれの保護者(抽出)及び各学校の情報教育担当者

調査内容

○児童生徒

携帯電話の利用についての意識や利用状況について

○保護者

保護者としての子どもの携帯電話に関する意識及び指導の状況について

○情報教育担当者

学校における携帯電話に関する指導の状況について

（２）調査期間及び調査方法

平成 22 年９月上旬　無記名質問紙法

（3）アンケートの回収数

・小学校６年生児童　　368 名
・中学校２年生生徒　　383 名
・保護者　　751 名
・情報教育担当者　　41 名

（4）結果の処理

回収したデータを表計算ソフト Excel に入力しグラフ化，比較検討した。また，それらのデータの一部を文部科学省の全国調査結果と比較した。

さらに，データの一部を統計処理ソフト SPSS を使ってクロス集計及びχ^2検定を行い，有意差を調査し相関関係を調べた。

5 研究経過

月	研　究　活　動	内　　容	月	研　究　活　動	内　　容
5	総務会	今年度の計画	10	第６回所員研修会	調査結果の分析と考察
	第１回所員研修会	研究テーマの検討		県外研修視察	品川区立八潮学園
6	第２回所員研修会	研究方法の検討	11	教育座談会	「安房の子ども達の学
	第３回所員研修会	調査の視点の検討			力向上を考える」
8	第４回所員研修会	アンケート作成		第７回所員研修会	調査結果の分析と考察
	宿泊研修会	講師招聘研修	1	第８回所員研修会	研究紀要の作成計画
	第５回所員研修会	アンケート配布		第９回所員研修会	研究紀要原稿作成
9	教育研究集会	アンケートの回収	2	研究発表会	研究結果発表
		及び集計			今年度の反省とまとめ
			3	総務会	次年度の見通し

第２章　子どもと保護者についての調査結果の分析と考察

１ 利用状況について　安房と全国の調査結果の比較から

ここでは，安房の小学6年生と中学2年生の携帯電話の利用状況について明らかにした。なお，全国調査の小学校6年生及び中学校2年生はそれぞれ全国小・全国中，安房の小学校6年生及び中学校2年生は安房小・安房中と表す。

(1)子ども

「携帯電話の所有状況」「携帯電話を持った理由」「携帯電話を持っていない理由」について調査結果をグラフ化した。

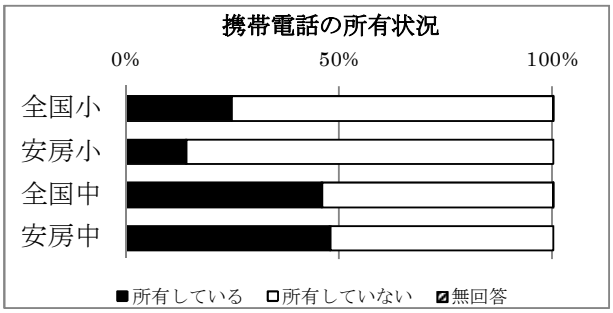

図１－（１）－①

・小に関しては，全国の方が所有率が高いが，中に関しては，安房の方が所有率が高い。

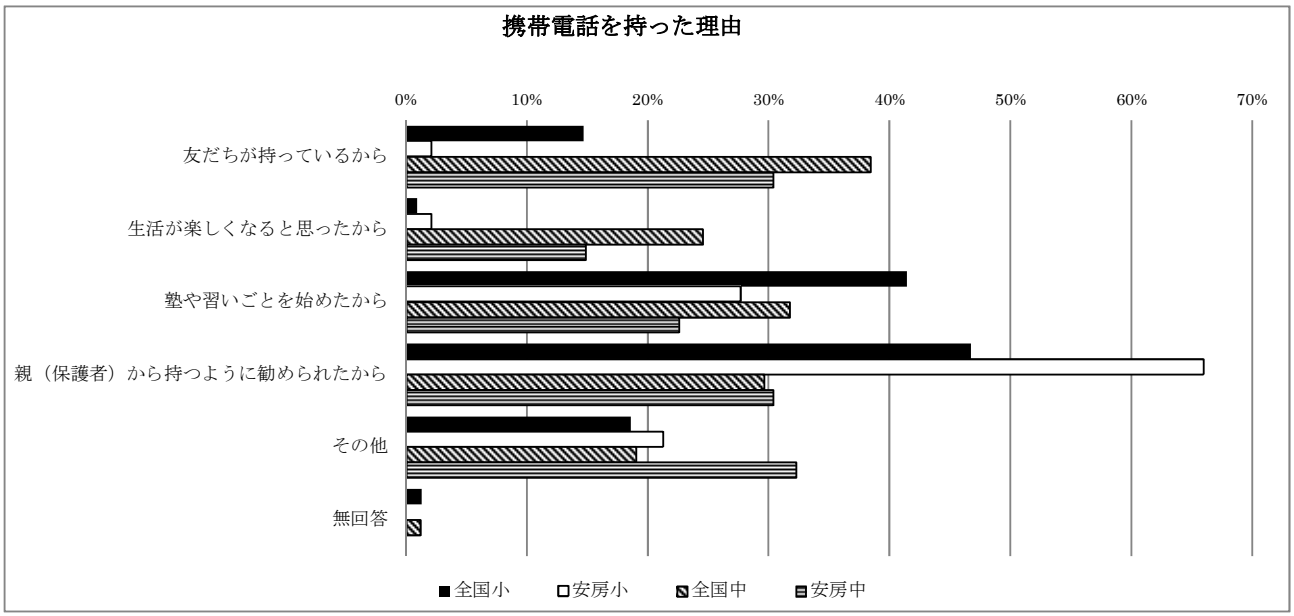

図１－（１）－②

・安房小中は，「友だちが持っているから」が低い。

・安房小中は，「塾や習いごとを始めたから」が低い。

・安房小は，「親（保護者）から持つように勧められたから」が 20％程度高い。

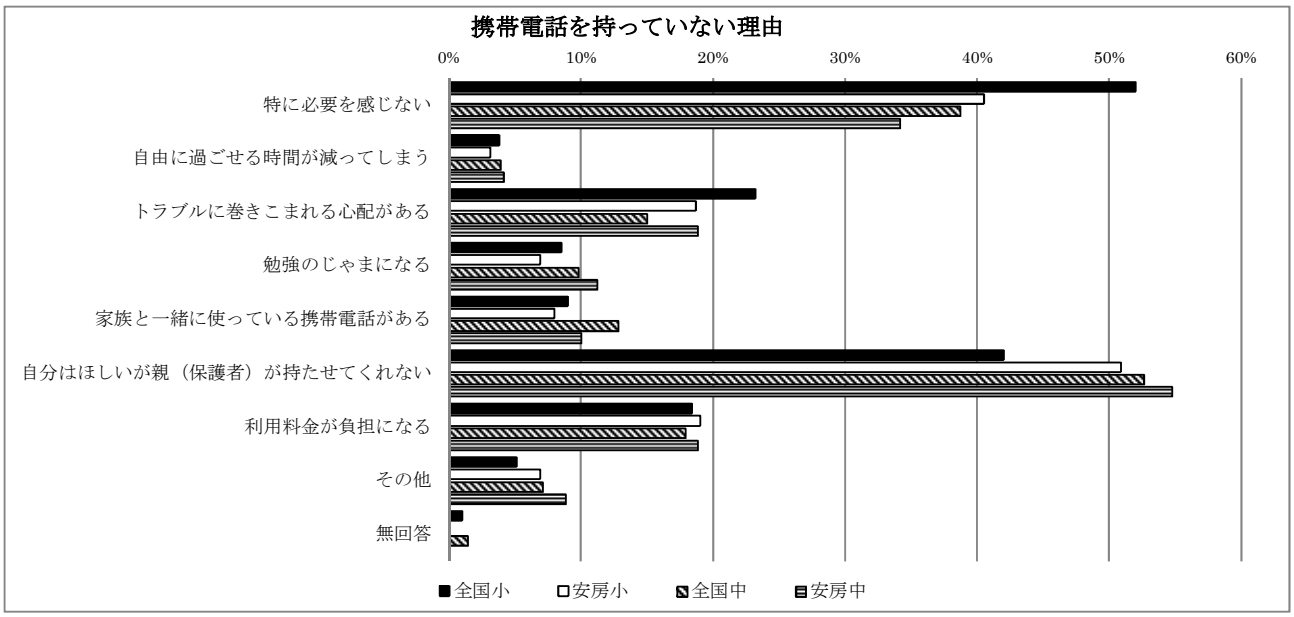

図１－（１）－③

・安房小は，「トラブルに巻き込まれる心配がある」「勉強のじゃまになる」が少ないが，安房中では，「トラブルに巻き込まれる心配がある」「勉強のじゃまになる」が多い。

・「特に必要を感じない」が安房小で 10%，安房中で5%程度低い。

携帯電話を持っている子どもの「1 日の平均通話時間」「1 日の平均メール送受信件数」について調査した。

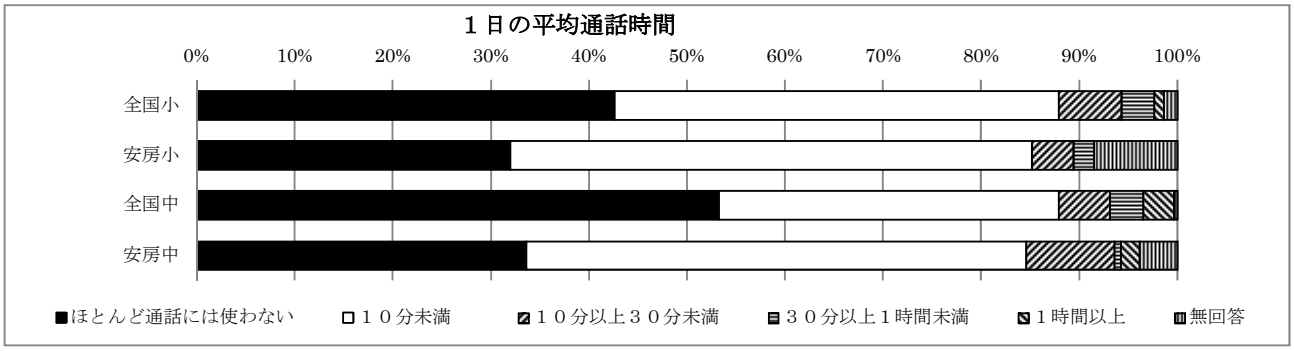

図１－(1)－④

・安房は，10 分未満の使用の割合が小で 53%，中で 51%と最も高い。

・全国と安房では，「ほとんど使わない」「10 分未満の使用」と合わせると 85%程度で全体的な傾向は同じである。

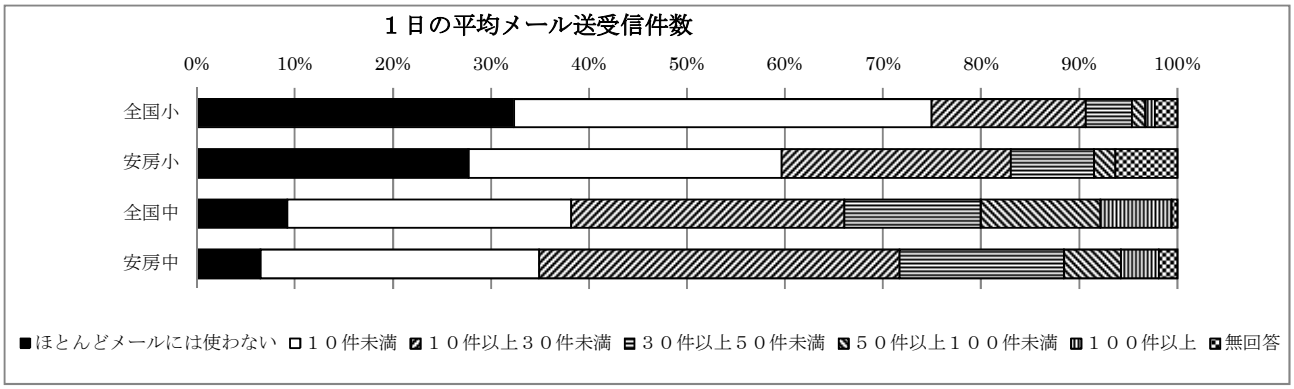

図１－(1)－⑤

・安房小は「ほとんど使わない」「10 件未満」を合わせて 50%を上回る。

・「10 件以上の使用」が安房小では 40%だが，安房中では 75%と高くなる。

子どもたちは平日にどのような場面で携帯電話を利用しているか調査した。

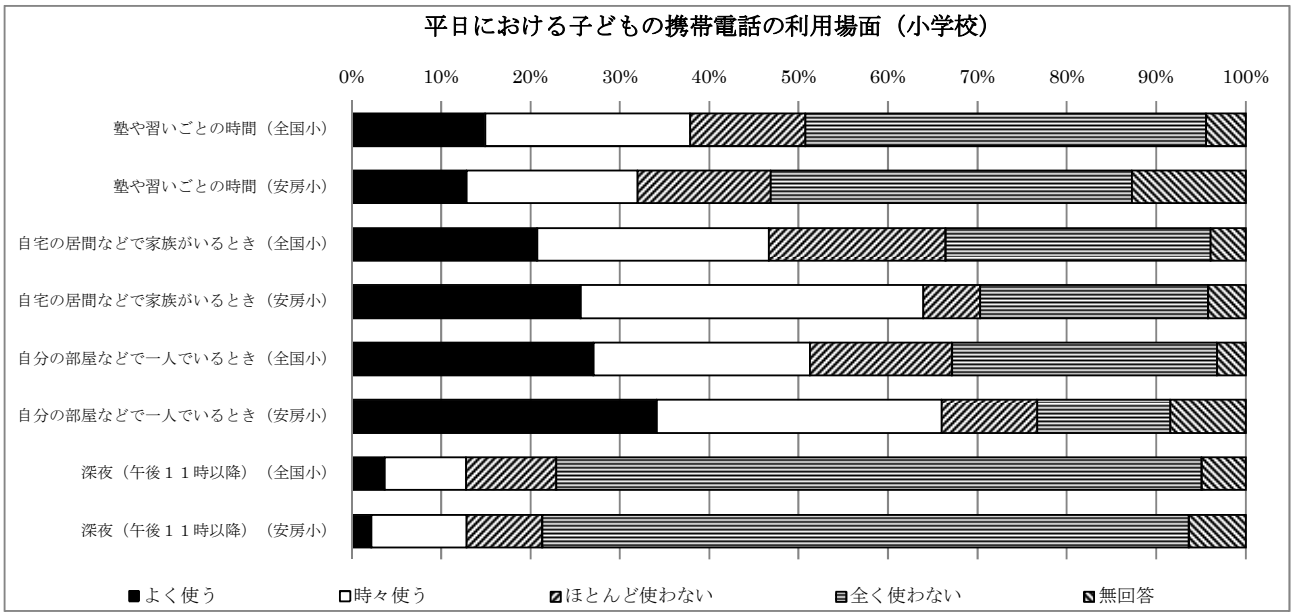

図１－（１）－⑥

・安房小は「自宅の居間などで家族がいるとき」の割合が「よく使う」「時々使う」を合わせて全国小よりも 15%程度高い。

・「自分の部屋などで一人でいるとき」の割合も「よく使う」「時々使う」を合わせて 15%程度高い。

・「塾や習い事の時間」の割合は，「よく使う」「時々使う」を合わせて全国より5%程度低い。

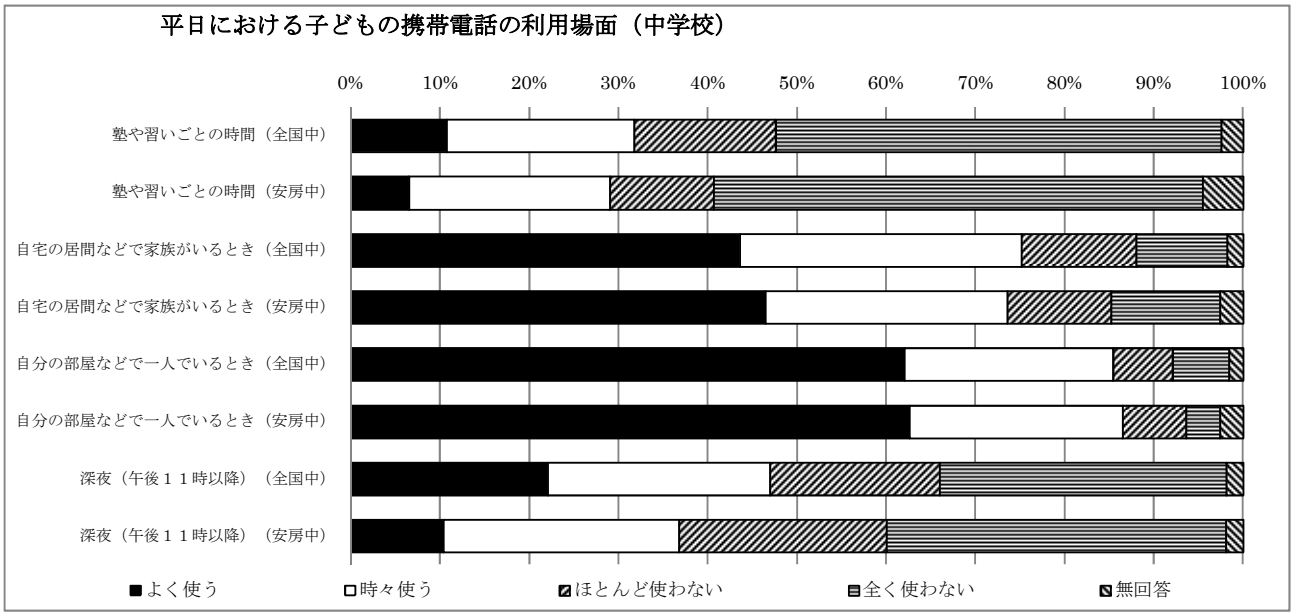

図１－（１）－⑦

・安房中は全国とほぼ同じ割合になる。

・深夜に使う割合が，「よく使う」「時々使う」を合わせて全国よりも 10%程度低い。

すべての子どもたちに，どの程度インターネットを利用しているか調査した。

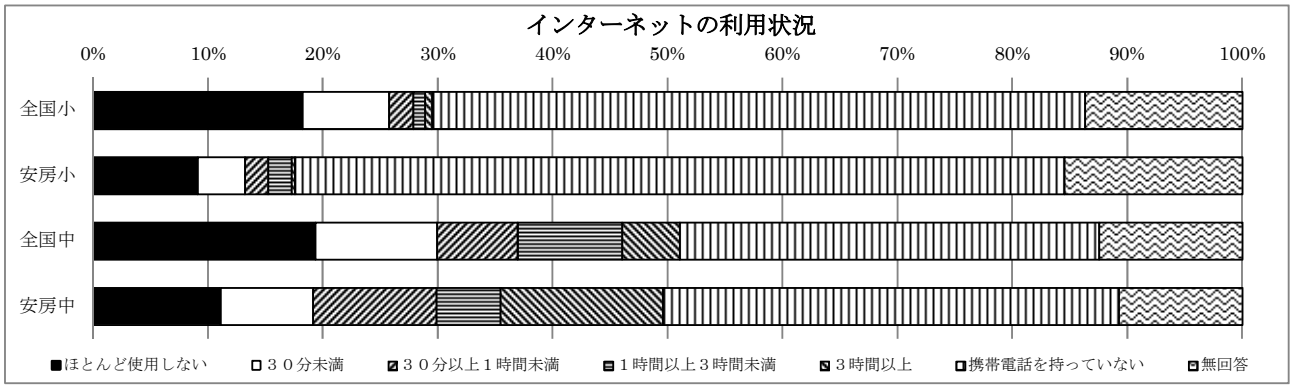

図１－（１）－⑧

・安房小については，全国よりも「ほとんど使用しない」が 10%程度低い。

・安房中は，3時間以上のインターネットの利用の割合が全国より 10%程度高い。

携帯電話でのメールのやり取りと就寝時間の関係について，携帯電話を持っている子に調査した。

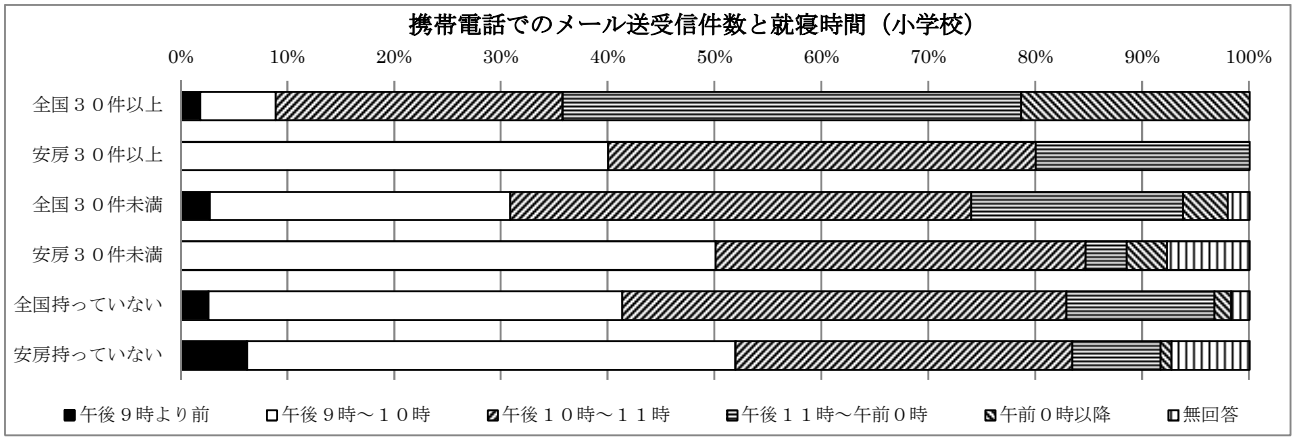

図１－（１）－⑨

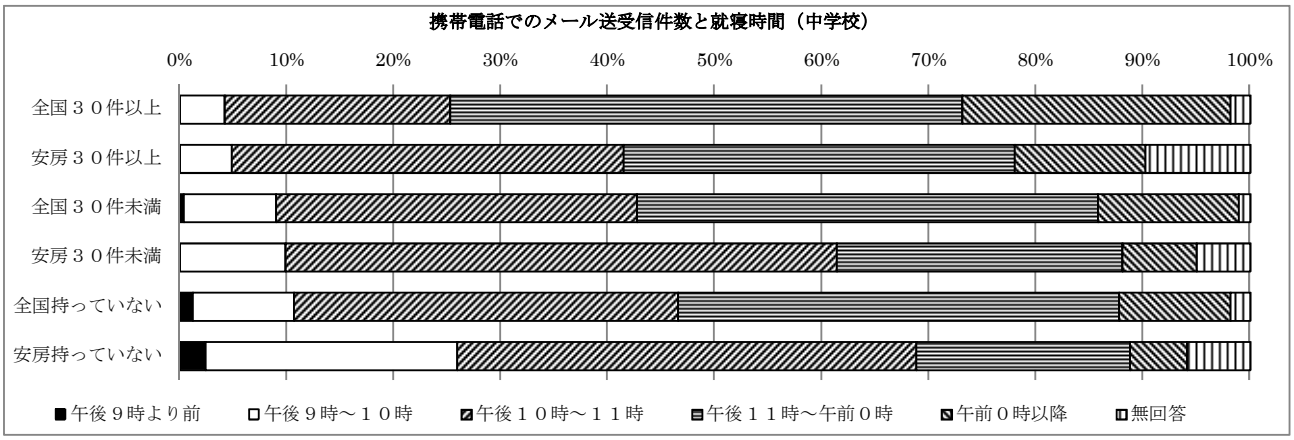

図１－（１）－⑩

・全国と同様で，メールの件数が多いと就寝時間が遅くなる傾向がある。

携帯電話を持っている子どもたちに「フィルタリングの使用状況」とすべての子どもに「フィルタリングの必要性をどの程度感じているか」を調査した。

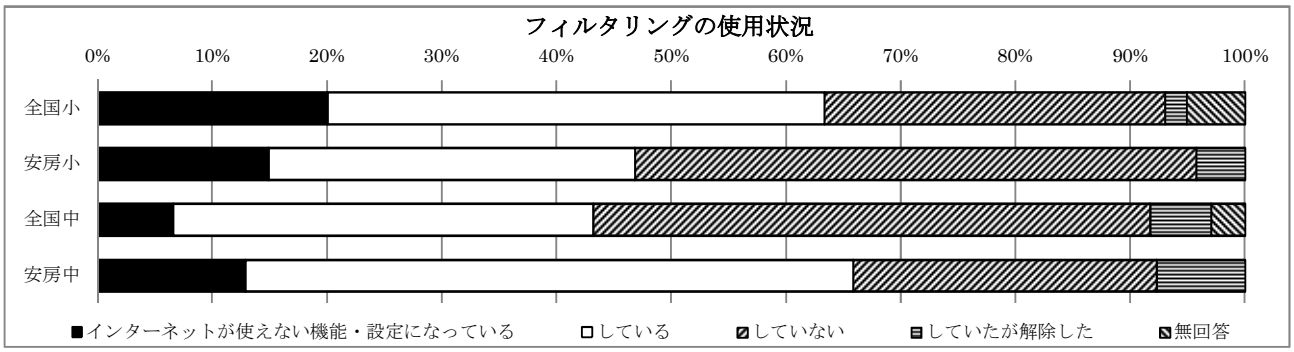

図１－（１）－⑪

・安房小の方がフィルタリング使用率が低い。
・安房中は，フィルタリング使用率が高い。

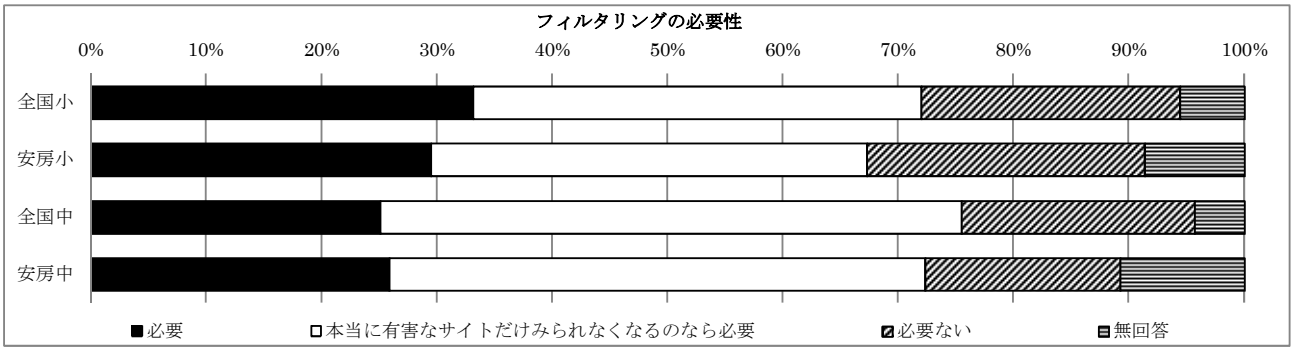

図１－（１）－⑫

・「必要」「本当に有害なサイトだけ見られなくなるのなら必要」を合わせると安房小中とも 60%を超えているが，全国と比べると低い。

携帯電話の所持と携帯電話やパソコン利用によるトラブルや問題行動について調査した。

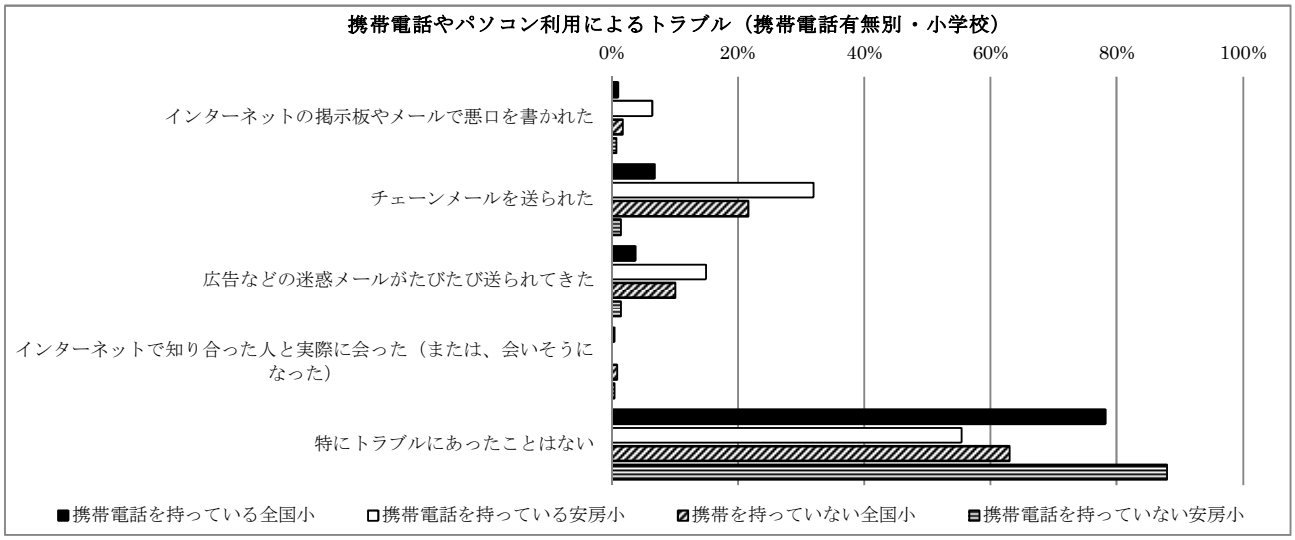

図１－（１）－⑬

・携帯を持っている安房小は，「チェーンメールを送られた」が全国より 25%高い。
・携帯を持っている安房小は，「広告などの迷惑メールが送られてきた」が全国より 10%程度高い。
・携帯を持っている安房小は，「悪口を書かれた」が全国より5%程度高い。

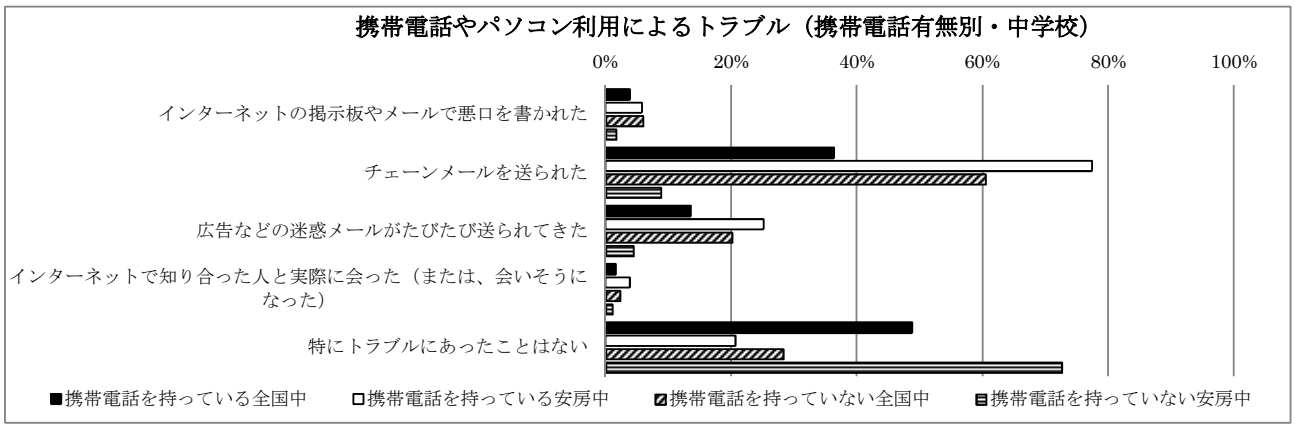

図１－（１）－⑭

・携帯電話を持っている安房中は，「悪口を書かれた」が全国より高い。
・携帯電話を持っている安房中は，「チェーンメールを送られた」が全国に比べて２倍以上高い。
・携帯電話を持っている安房中は，「広告などの迷惑メールが送られてきた」が全国と比べて 10%以上多い。
・トラブルの割合は，ほとんどの項目で全国と比べて高い。

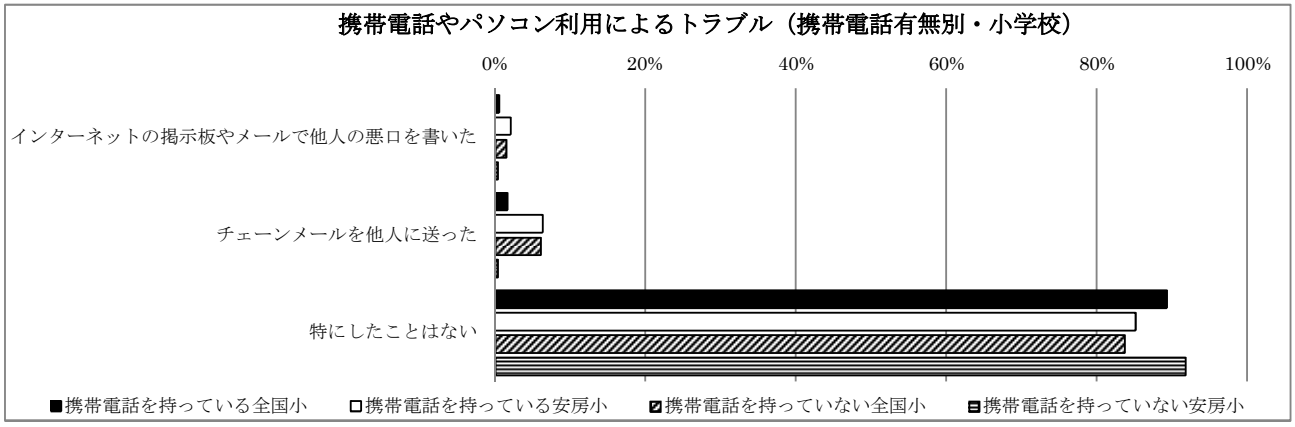

図１－（１）－⑮

・携帯電話を持っている安房小は，全国と比べてトラブルを起こす割合が高い。

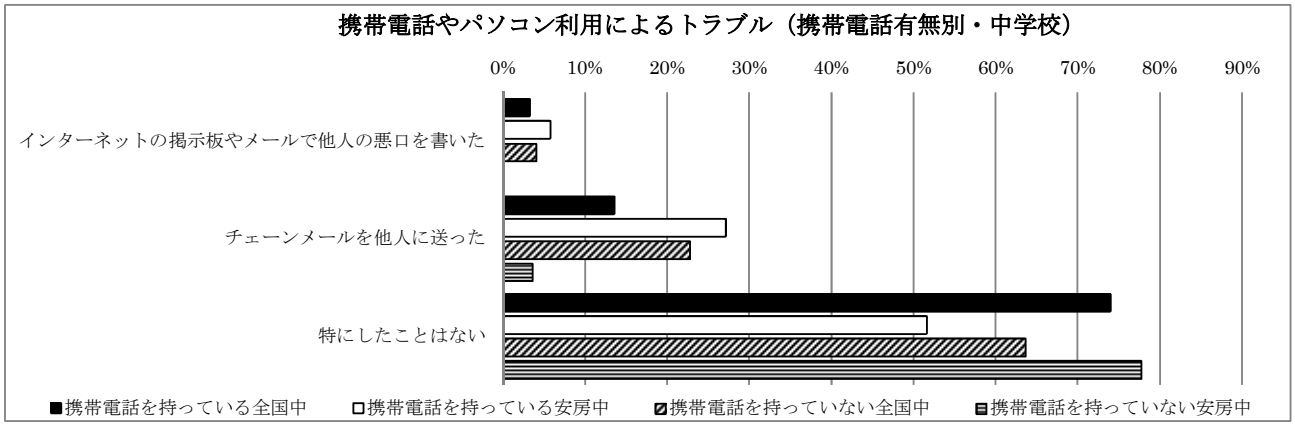

図１－（１）－⑯

・携帯電話を持っている安房中は，全国よりも携帯電話に関して問題行動を起こしている割合が高い。
・携帯電話を持っている安房小は5%，安房中は15%程度，「チェーンメールを他人に送った」が全国より高くなっている。
・携帯電話を持っていない安房小中は，「問題行動を起こしたことがない」と答えた割合が最も高い。

すべての子どもに，どのようにして携帯電話やパソコンの危険性に関する学習経験をしているか調査した。

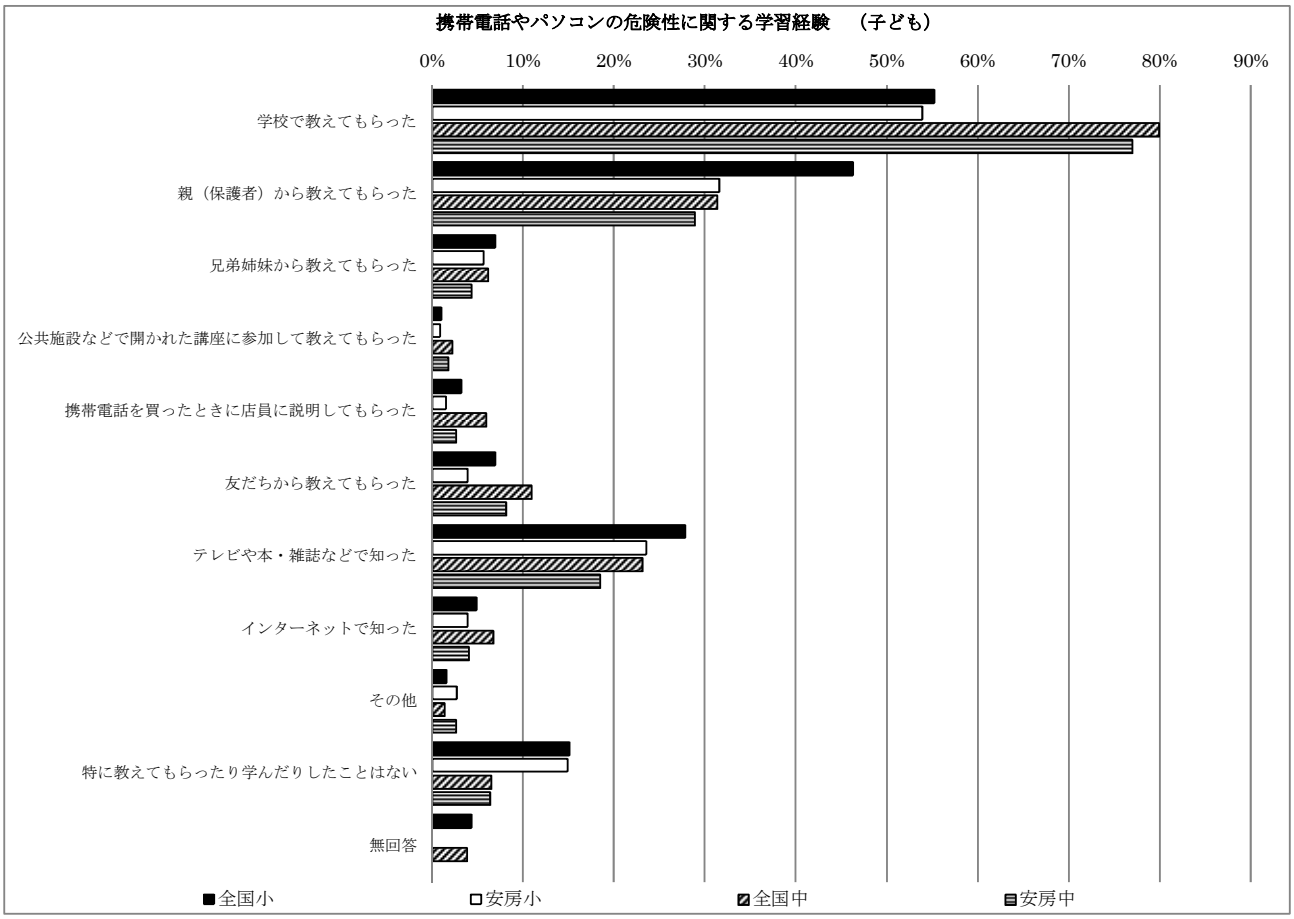

図１－（１）－⑰

・安房，全国ともに「学校で教えてもらった」が一番高い。

・全国と比べると安房小は「保護者から教えてもらった」が全国より 15％程度低い。

携帯電話を持っている子どもは，家庭でのルールについて，どれくらい認識しているか調査した。

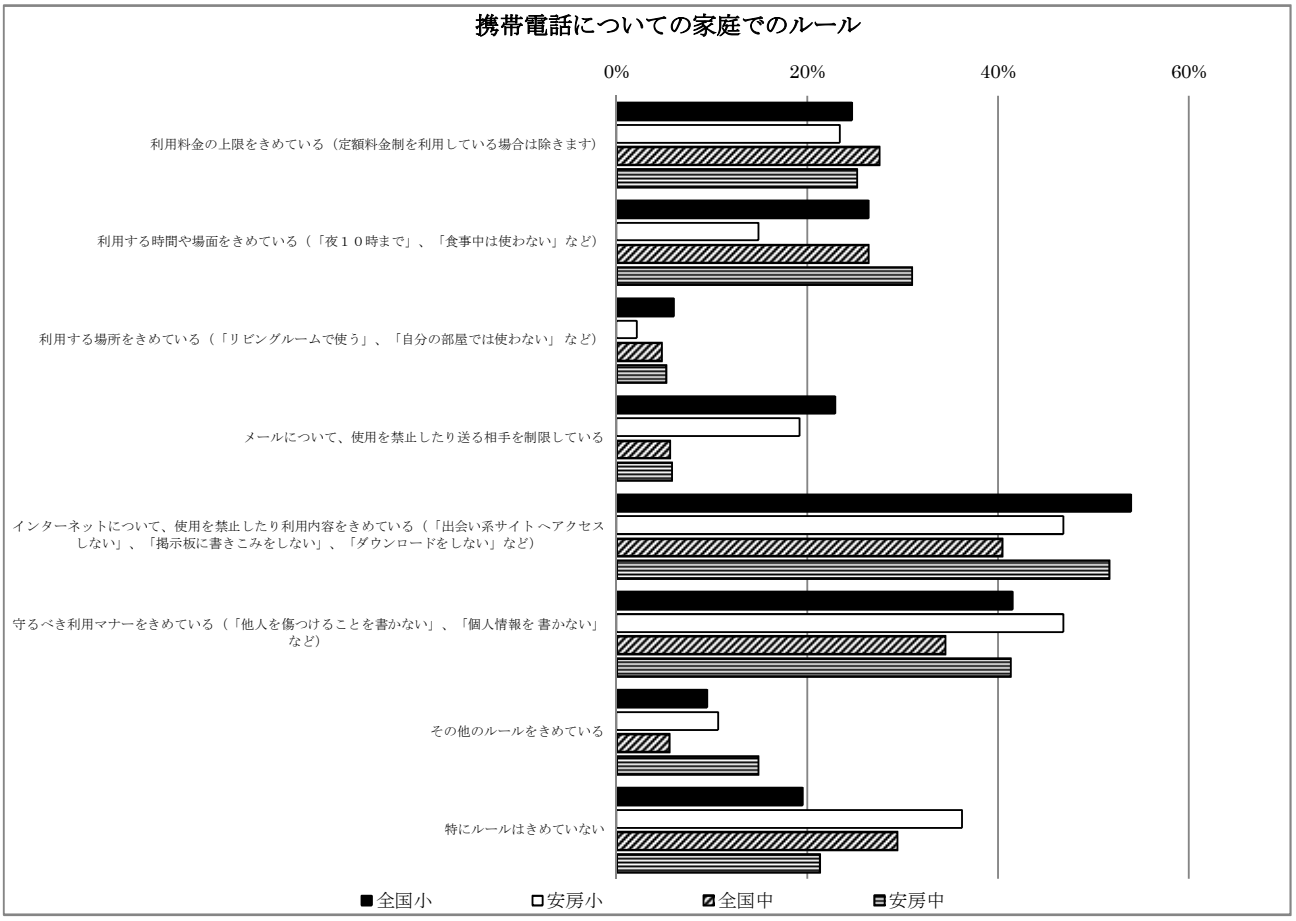

図１－（１）－⑱

・安房小は「特にルールを決めていない」が全国と比べ2倍近く高い。

・安房小中を比較すると「利用する時間や場面を決めている」が 17%，「インターネットについて，使用を禁止したり利用内容を決めている」が5%など，中学生の方がルールを決めている割合が高い。

〈考察〉

・安房小中とも「特に必要を感じない」の割合が少なく「自分はほしいが親（保護者）が持たせてくれない」が多い。このことから，安房の子どもたちも全国同様携帯電話への関心が高いことがうかがえる。

・携帯を持っている子の方がトラブルに巻き込まれる割合が高い。そのため，携帯電話に関する指導が必要であると考える。

・メールの利用件数と就寝時間とは密接な関係がある。規則正しい生活習慣の確立のためにも，メールの適切な利用について指導する必要があると考える。

・「特にルールを決めていない」と答えた安房小の割合が高いので，携帯電話の利用に関するルールを強く認識させる必要があると考える。

(2)保護者

子どもに携帯電話を持たせている保護者には「携帯電話を持たせた理由」，持たせていない保護者には「携帯電話を待たせていない理由」について調査した。

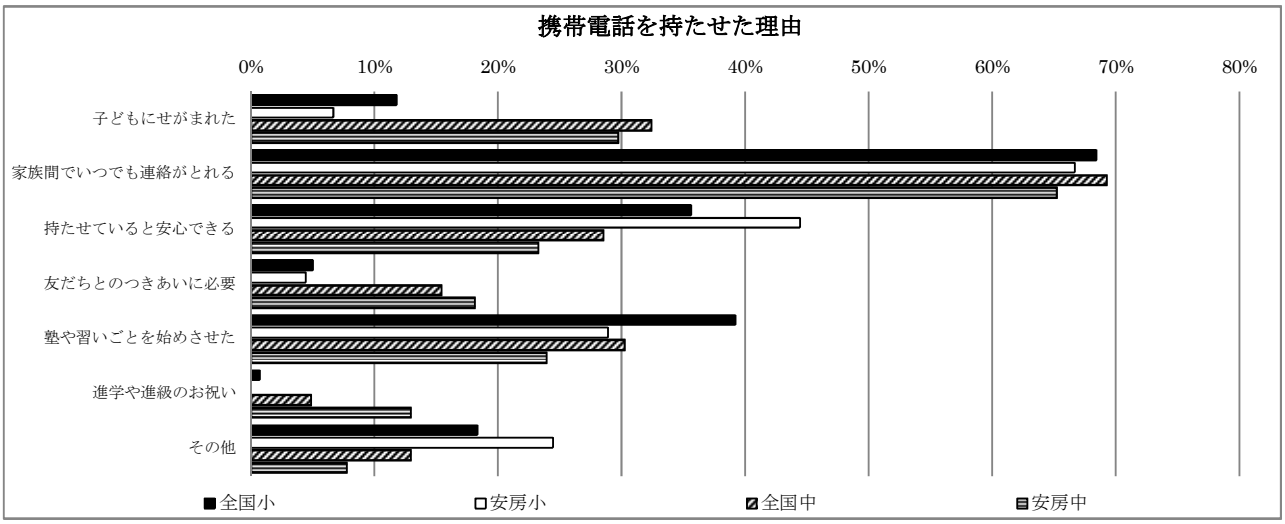

図１－（２）－①

・安房小中ともに「子どもからせがまれた」の割合が低い。
・「家族間でいつでも連絡がとれる」の割合は全国同様に 60%と高い。
・安房小の「持たせていると安心できる」が全国に比べ 10%近く高い。
・「塾や習いごとを始めさせた」が安房小では 10%，安房中では５%程度全国と比べ低い。

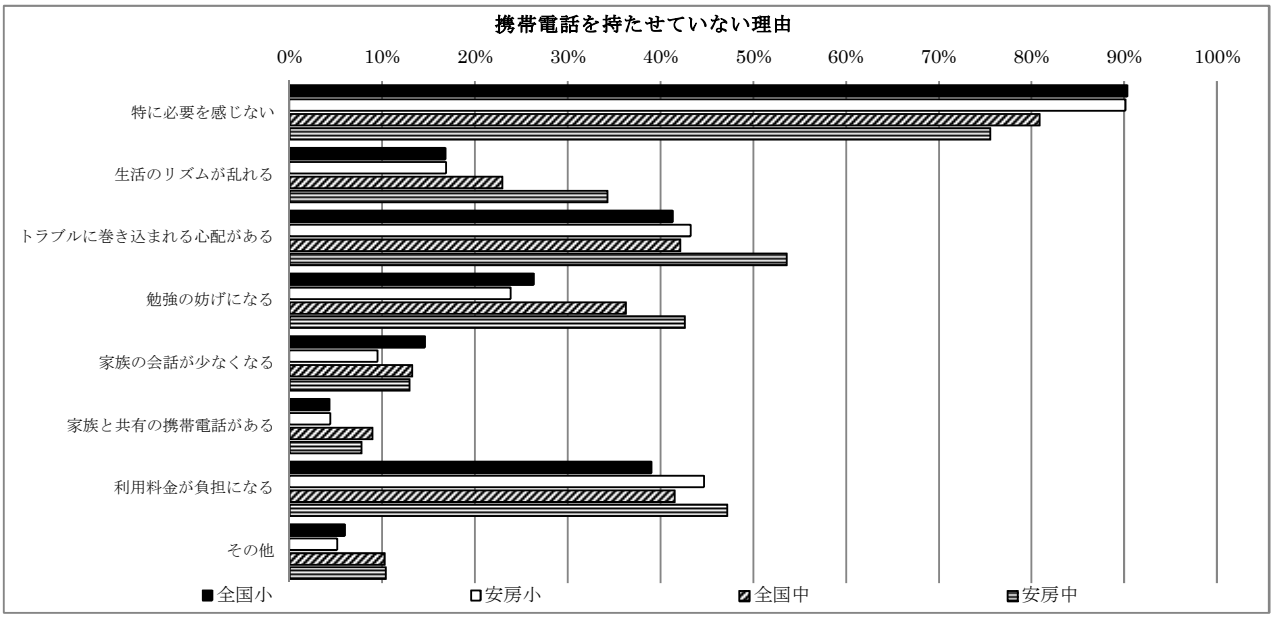

図１－（２）－②

・安房中の保護者は「生活のリズムが乱れる」「トラブルに巻き込まれる心配がある」が全国と比べ 10%近く高い。
・「利用料金が負担になる」が安房小中ともに５%程度高い。

すべての保護者に，どのような場面で携帯電話やパソコンの危険性に関する学習経験を積んでいるのか調査した。

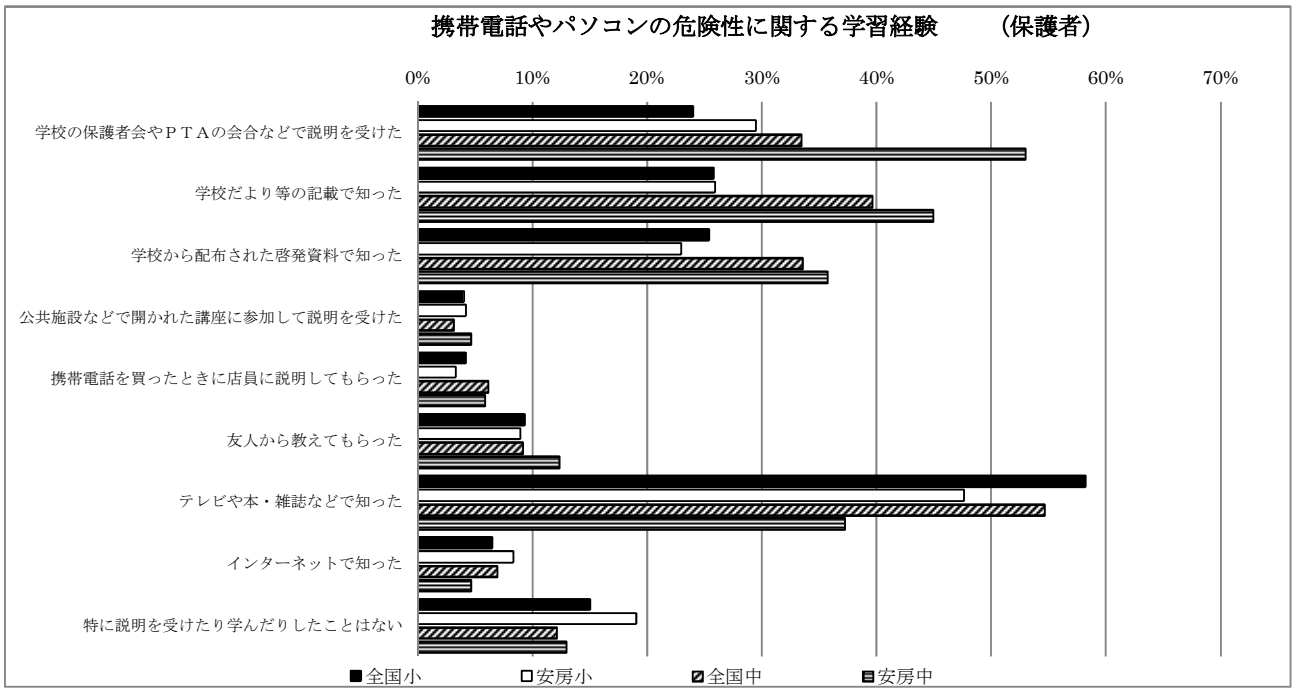

図１－（２）－③

・全国に比べ「学校の保護者会やＰＴＡの会合等」で学習する割合が安房小で５％，安房中で 20％程度高い。
・安房小では，「特に説明を受けたり学んだりしたことはない」が５％程度高い。
・「テレビや本・雑誌などで知った」の割合は小中とも全国より 10％程度低い。

携帯電話を子どもに持たせている保護者は，家庭でどのようなルールをきめているか調査した。

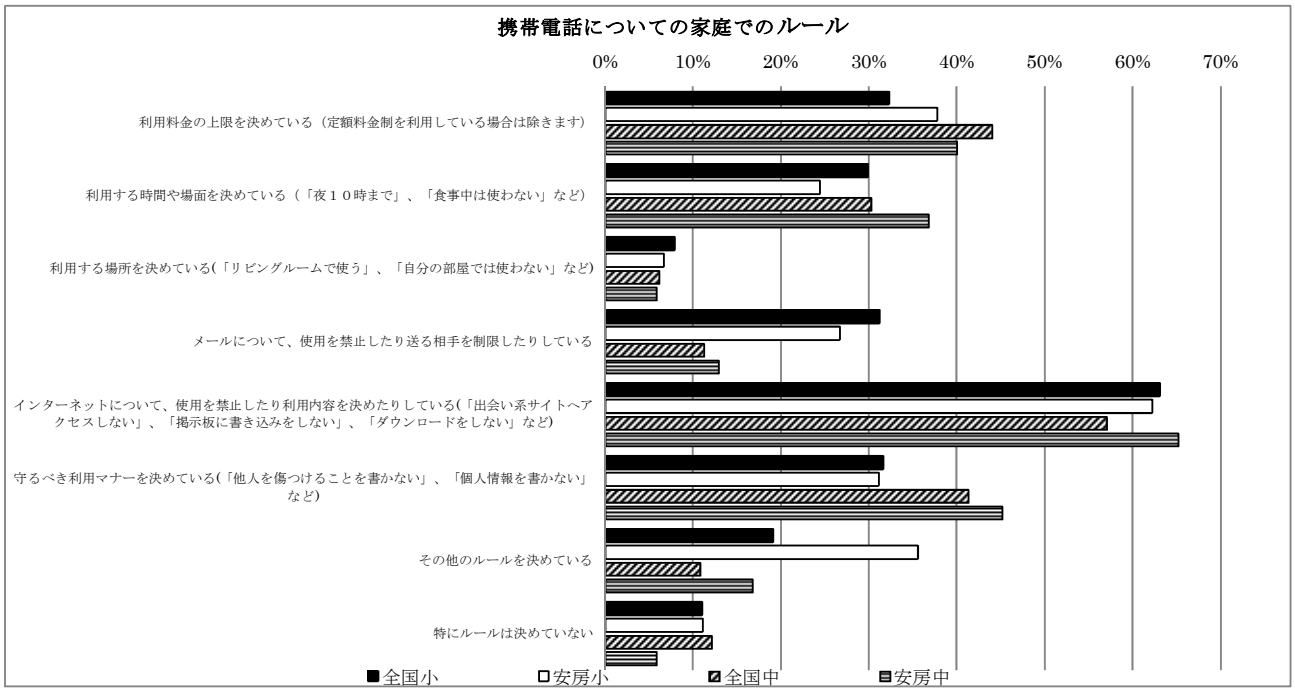

図１－（２）－④

・何かルールを決めている安房中の保護者は，「利用料金の上限を決めている」以外の項目で同等か全国を上回っている。

＜考察＞
・安房小の保護者は，安心感を得るために携帯電話を持たせている。防犯対策の一つとして持たせていることも考えられる。一方安房中は，「子どもにせがまれた」「友達とのつきあいに必要」など子どもからの要求に応える形での理由が多くなっている。それだけに，持たせる際には，適切な指導が必要になると考える。
・携帯電話を持たせていない保護者は，「生活のリズムが乱れる」「トラブルに巻き込まれる心配がある」と答えている。持たせることにより，メール件数と就寝時間，トラブルの発生等，現実に懸念される状況にあることから，家庭でのルールづくりと指導が必要だと考えられる。
・安房中では，ＰＴＡの会合，学校だより，学校からの啓発資料から危険性に関する学習を経験している傾向がある。学校の啓発活動を引き続き行っていく必要があると考えられる。
・特に安房小では「危険性についての学習がない」と答えている保護者が５％程度高い。トラブルに巻き込まれたという調査結果からも，早い段階からの学習が必要だと思われる。

２ 意識について

ここでは携帯電話の利用について，子どもと保護者の意識について全国調査との比較と小中での比較を行った。

携帯電話について，よいことが多いのか，心配なことが多いのか調査した。

(1)子ども

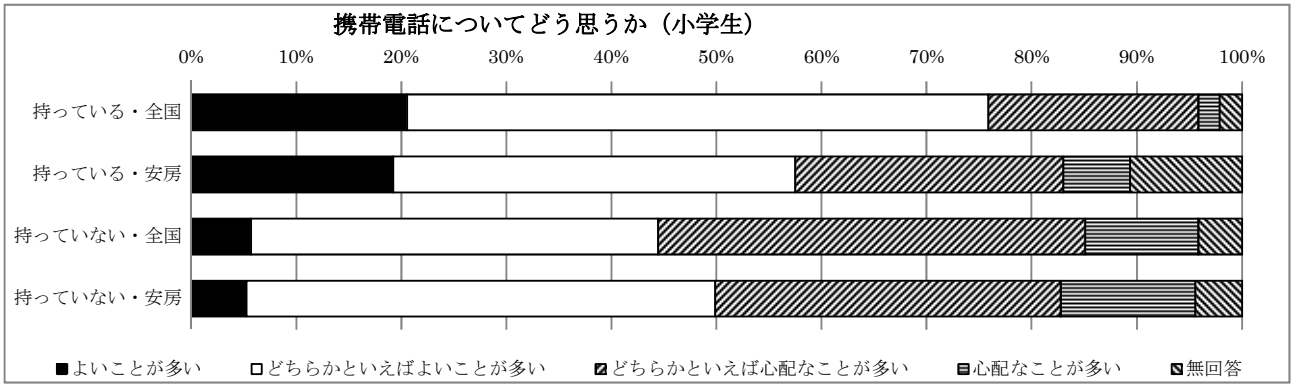

図２－（１）－①

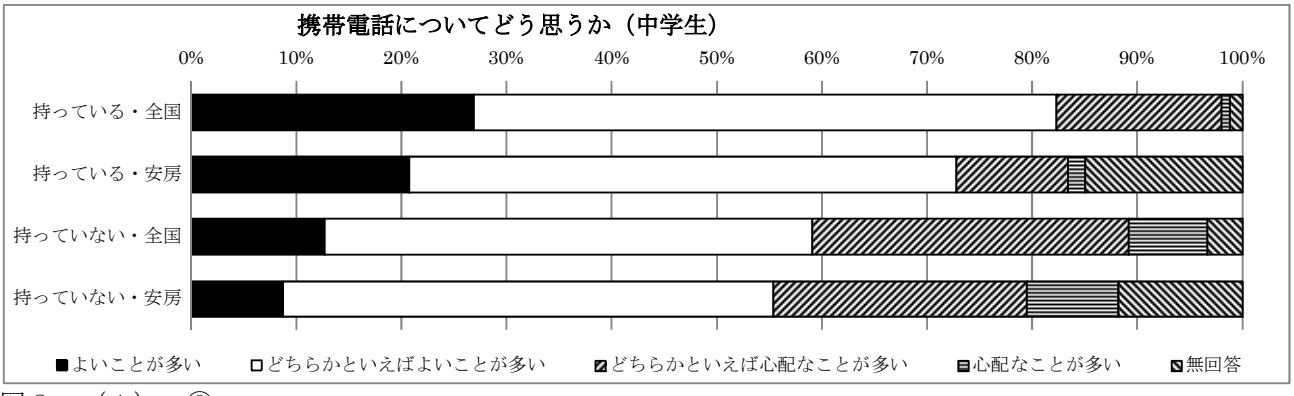

図２－（１）－②

・安房は全国と同じ傾向である。
・携帯電話を持っている安房小中の方が，持っていない子どもと比較して携帯電話に対して「よいことが多い」「どちらかといえばよいことが多い」と答えている。
・持っていない安房小は 45%以上，安房中は 30%以上「心配なことが多い」「どちらかといえば心配なことが多い」と答えている。

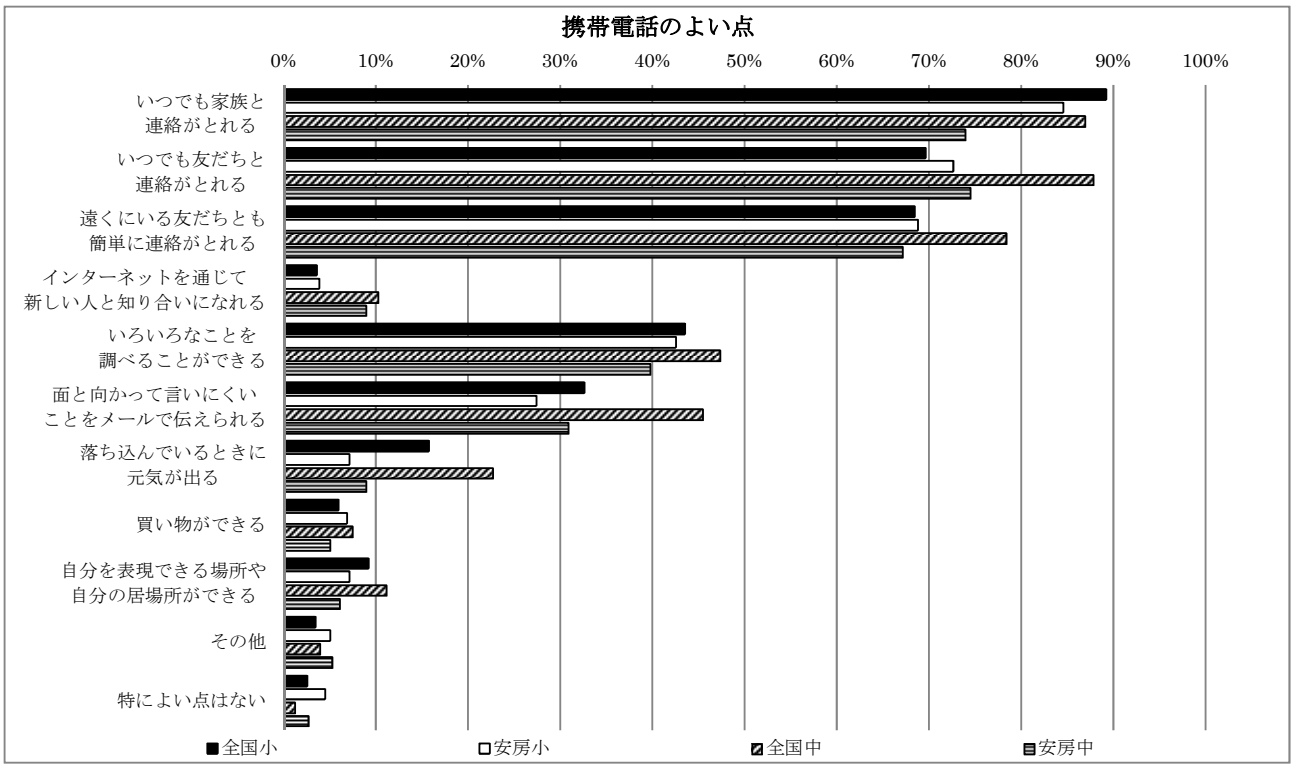

図２－（１）－③

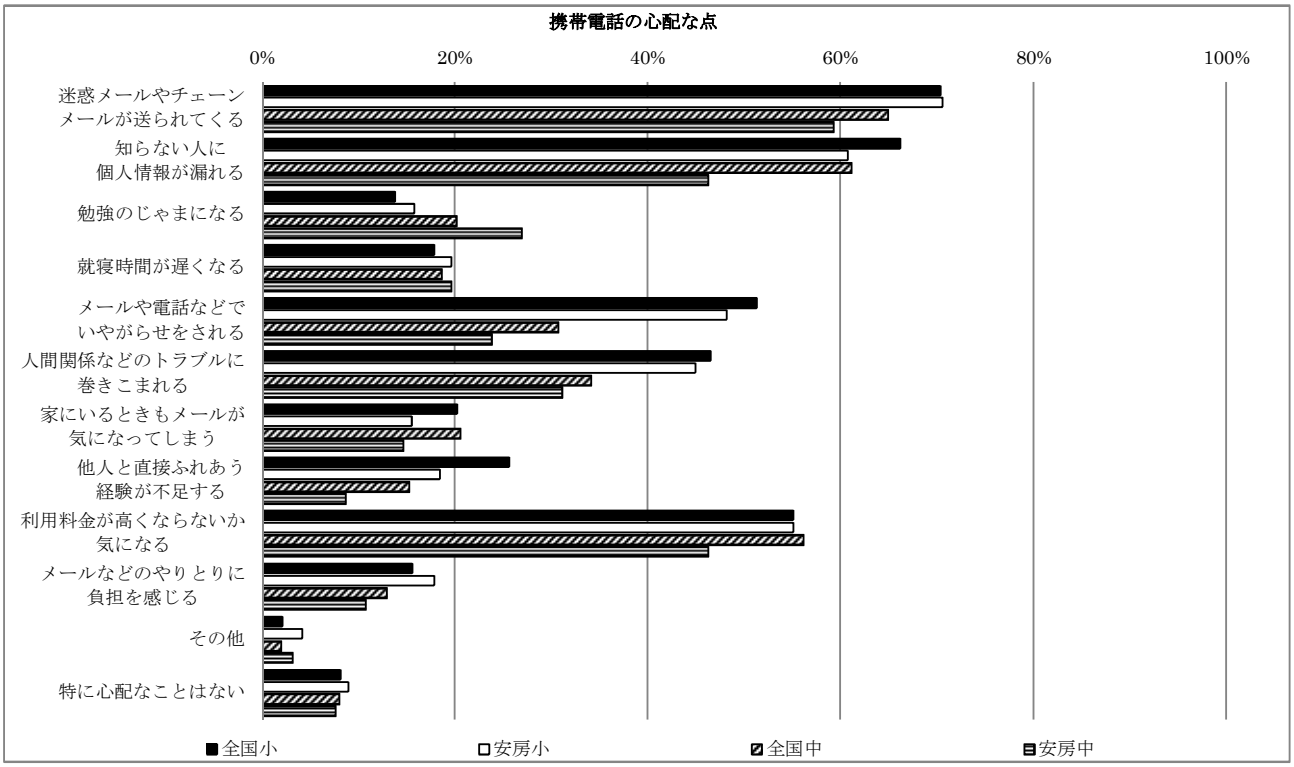

図２－（１）－④

・心配な点で，安房の割合が全国を上回ったのは，「勉強のじゃまになる」「就寝時間が遅くなる」である。それ以外の項目では，全国に比べて割合が低い。

・「知らない人に情報が漏れる」ことを心配する割合では，小中とも全国と比較して低く，特に安房中では50%以下である。

携帯電話を持っている安房小中と持っていない安房小中に対して，携帯電話のよい点と携帯電話の心配な点について調査し比較した。

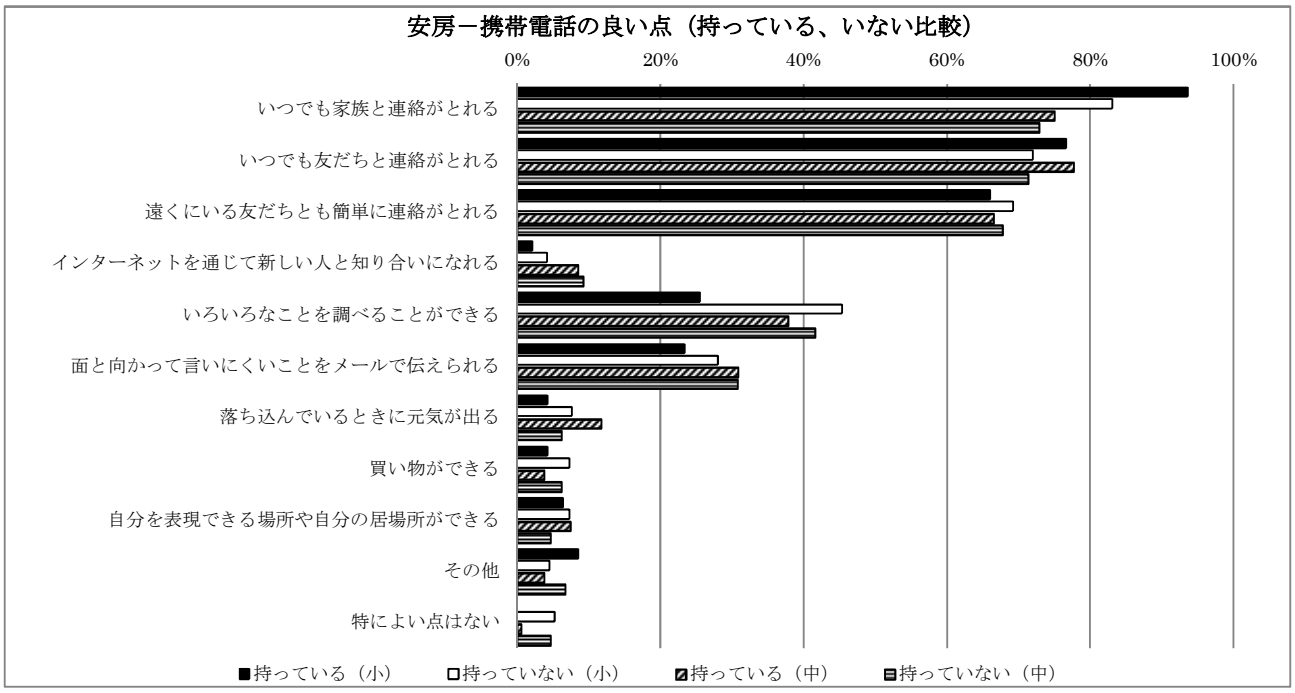

図２－（１）－⑤

・「いつでも家族と連絡がとれる」「いつでも友だちと連絡がとれる」では 70%以上，「遠くにいる友だちとも簡単に連絡がとれる」では 65%以上がよい点と考えている。
・「いろいろなことを調べることができる」と答えた「持っていない」安房小中は 40%以上である。

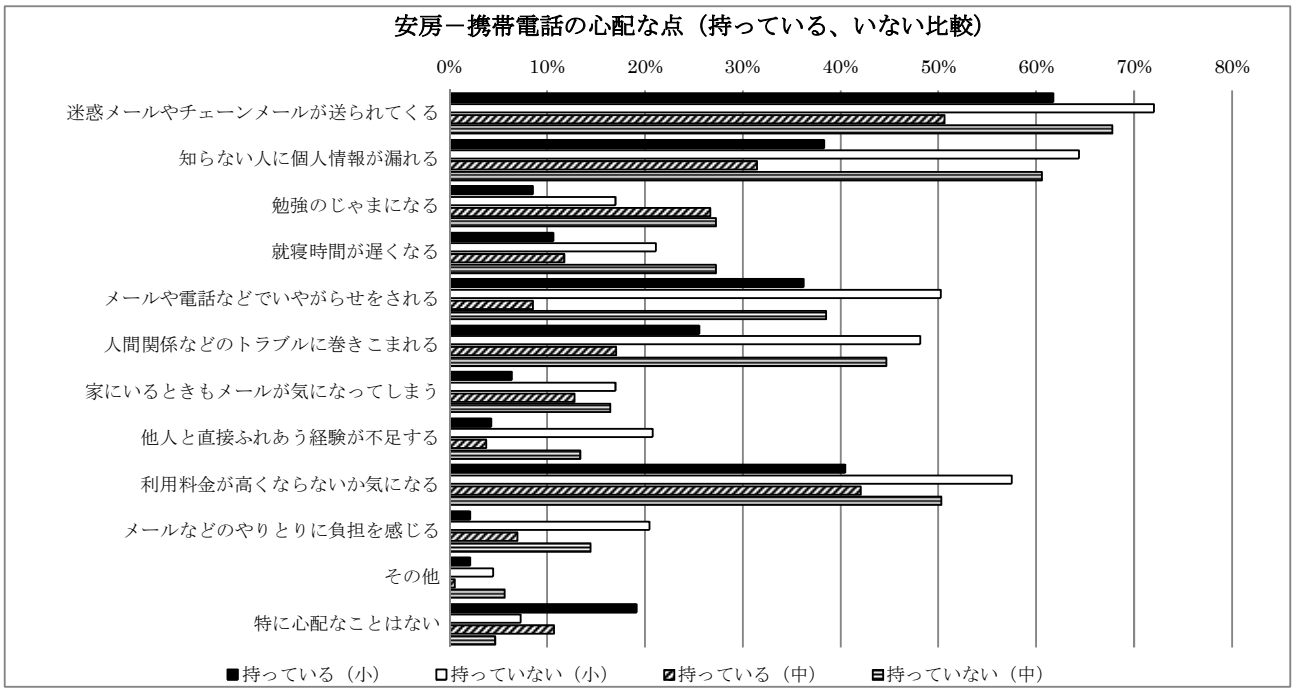

図２－（１）－⑥

・小中とも「持っている」より「持っていない」の方が「心配な点」について答えている。
・「持っていない」については，迷惑メールやチェーンメール，個人情報については 60%以上，料金については 50%以上が「心配」と答えている。

インターネットの利用マナーに対して，どう思うか調査した。

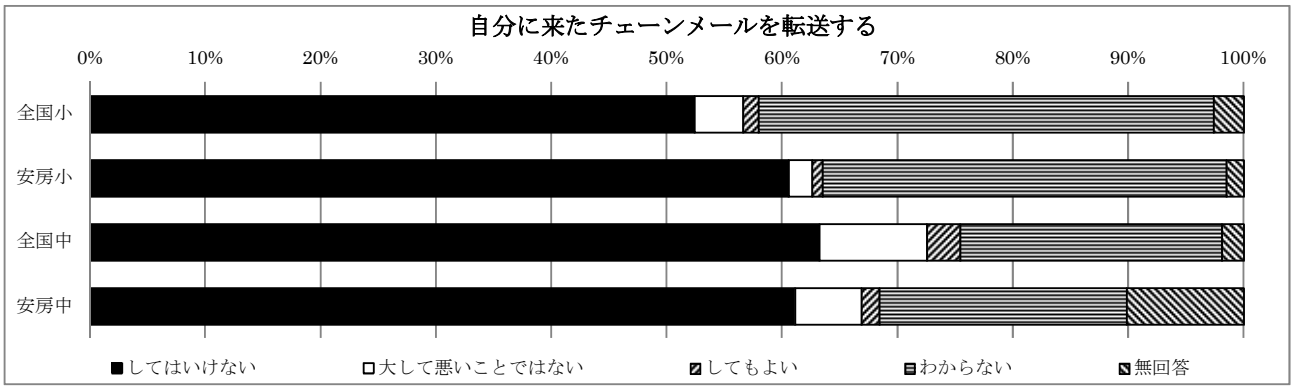

図２－（１）－⑦

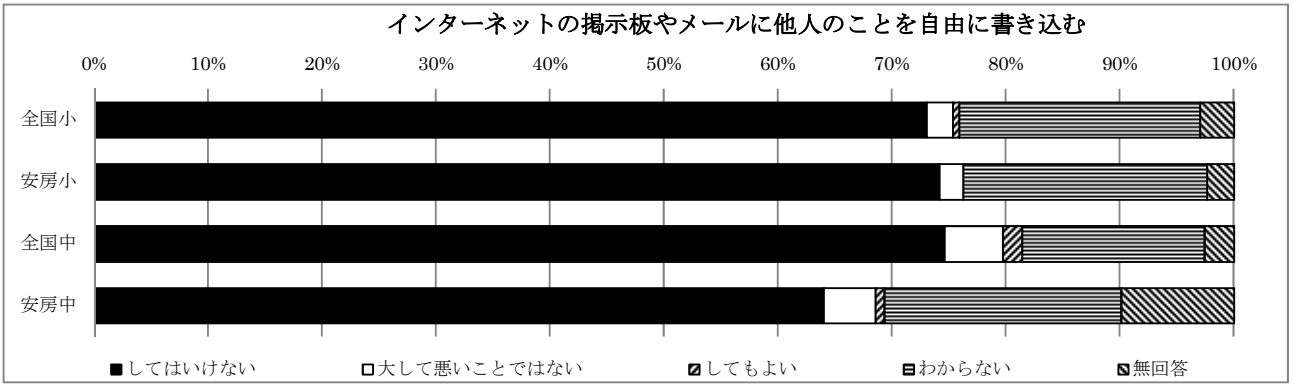

図２－（１）－⑧

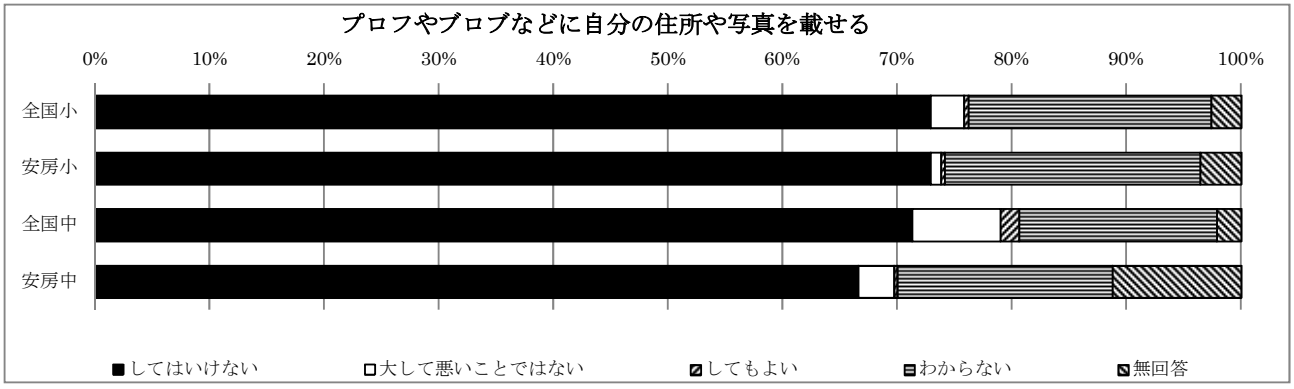

図２－（１）－⑨

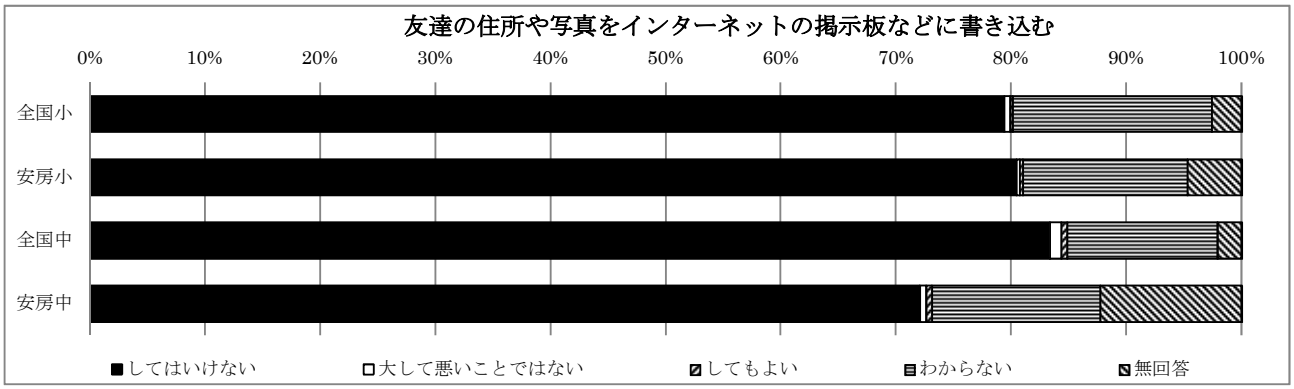

図２－（１）－⑩

・安房中は全国と比べて「してはいけない」と答えている子どもが少ない。

・よいことか悪いことか「わからない」と答えた子どもが「自分に来たチェーンメールを転送する」「インターネットの掲示板やメールに他人のことを自由に書き込む」「プロフやブログなどに自分の住所や写真を載せる」で 20%を超えている。

＜考察＞

・安房中は，持つことのマイナス面を認識している。これは，携帯電話に関する犯罪について日常の生活において情報を得ていることが理由と考えられる。その一方で「心配」という割合が低くなっている。実際に被害を受けることが「思ったより少ない」ということから「気のゆるみ」へと結びつくことが懸念される。

・「自分に来たチェーンメールを転送する」「インターネットの掲示板やメールに他人のことを自由に書き込む」「プロフやブログなどに自分の住所や写真を載せる」について，よいことか悪いことか「わからない」と答えた子どもが 20%を超えていることから，携帯電話の適切な利用の仕方の学習の場を設けることが急務であると考える。

・携帯電話を持っている子どもの方が携帯電話に対してよい評価をしているのは，実際に使ってみての利便性によるものと考えられる。

・「持っていない」方が心配なことが多いと考えるのは，周りのいろいろなトラブルに関する情報を聞いているからと考えられる。

・情報漏洩に対する危機意識が低い現状がうかがえる。この点については，早急な指導とトラブル防止へのとりくみが必要であると考える。

・「持っている」子どもは「持っていない」子どもよりも「心配」と答える割合が各項目で低くなっている。これは実際に使っているうちに利便性に意識が移ってしまうことと，「実際に大きなトラブルに巻き込まれることが思ったより少なかった」という認識により，危機意識が薄れてしまうことによると考えられる。だからこそ，危機意識の育成に基づく，利用する際の留意事項やルールの徹底について継続的指導を進める必要があると考える。

・各項目において，善悪の判断ができている安房小中の割合は，60%以上である。しかし，これらのことは本来すべて「してはいけない」という認識であるべき事柄であると考える。特に安房中では，全国に比べて全項目で「してはいけない」が下回っている。この結果から，インターネットやメールのルールの徹底だけでなく，道徳教育全般の充実に，学校，保護者とも連携してとりくむとともに，実践力の向上を推進する必要があると考える。

（２）保護者

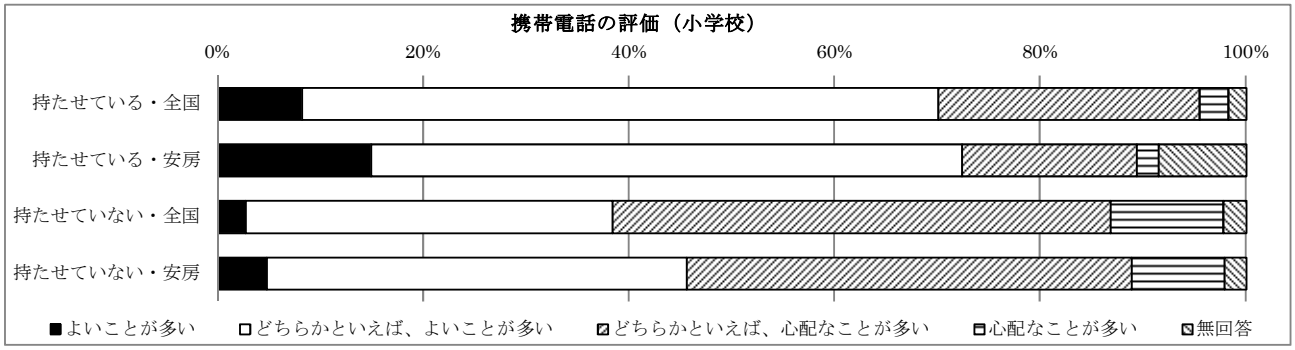

図２－（２）－①

○小学校の携帯電話を持たせている保護者について

・全国と比較して，携帯電話について「よいことが多い」「どちらかといえばよいことが多い」と考えている割合が 10%程度高い。

・「よいことが多い」「どちらかといえばよいことが多い」と考えている保護者が 50%程度「心配なことが多い」「どちらかといえば心配なことが多い」と考える保護者より割合が高い。

○小学校の携帯電話を持たせていない保護者について

・安房の方が，「よいことが多い」と考える保護者の割合の方が「心配」と考える保護者より５%程度高い。

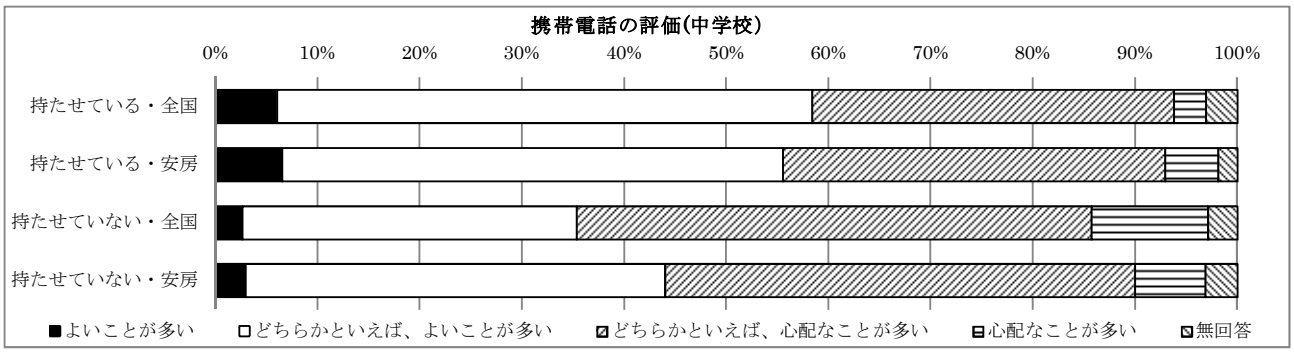

図２－（２）－②

○中学校の携帯電話を持たせている保護者について

・ほとんど傾向が変わらないが，携帯電話について心配と考えている割合が５％程度高い。

○中学校の携帯電話を持たせていない保護者について

・「よいことが多い」「どちらかといえばよいことが多い」と考えている方が「心配なことが多い」「どちらかといえば心配なことが多い」と考える保護者より 10%程度低い。

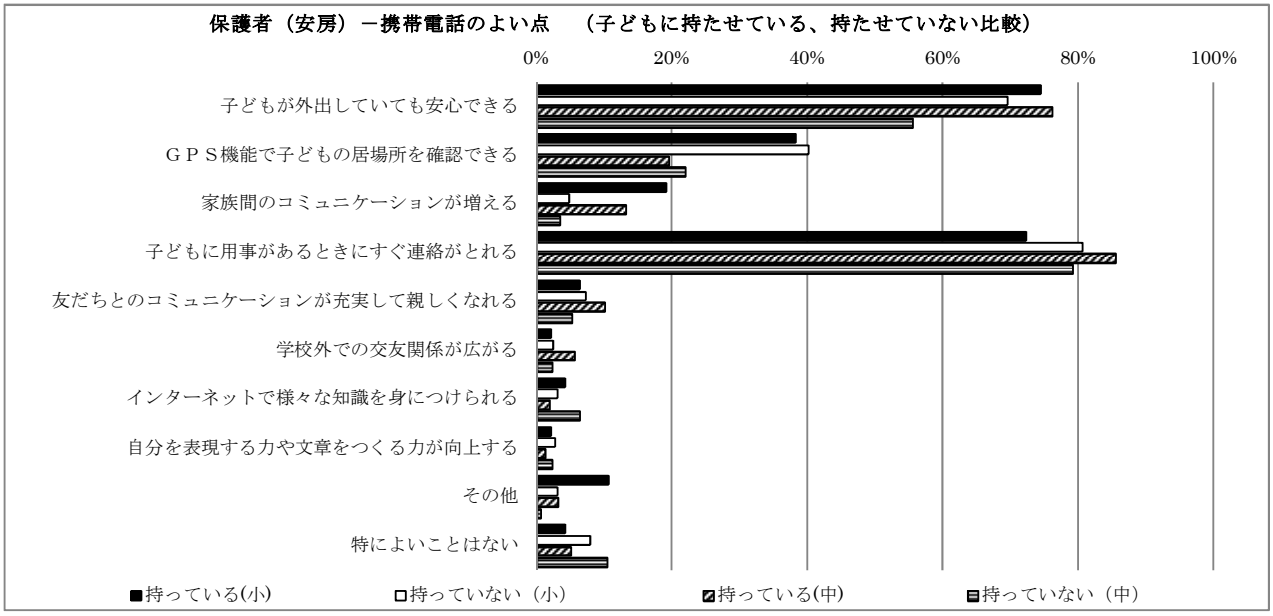

図２－（２）－③

・安房小中とも「子どもが外出していても安心できる」「子どもに用事があるときにすぐに連絡がとれる」の項目は，「持っている」は 70%を超えている。

・「子どもに用事があるときにすぐに連絡がとれる」は，持っている中学生の割合が 85%を超えている。

・「ＧＰＳ機能で子どもの居場所を確認できる」は，「持っている」「持っていない」とも小学生の割合が中学生の割合の２倍近くになっている。

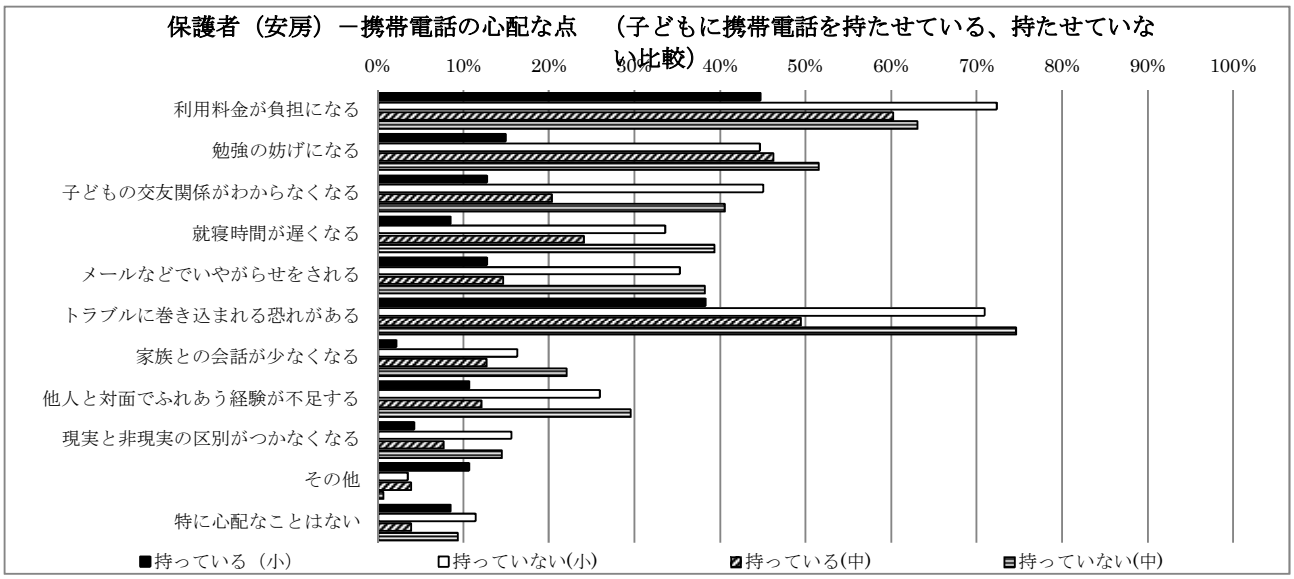

図２－（２）－④

・「携帯電話を持っている」は小学生よりすべての項目で中学生の方が割合が高い。
・全ての項目で「持っていない子」が「持っている子」より「心配」と答えている。
・「携帯電話を持っていない」中では，「利用料金が負担になる」「トラブルに巻き込まれる恐れがある」が 60%を超えている。

子どもの携帯電話利用への保護者の関心・注意について調査し比較した。

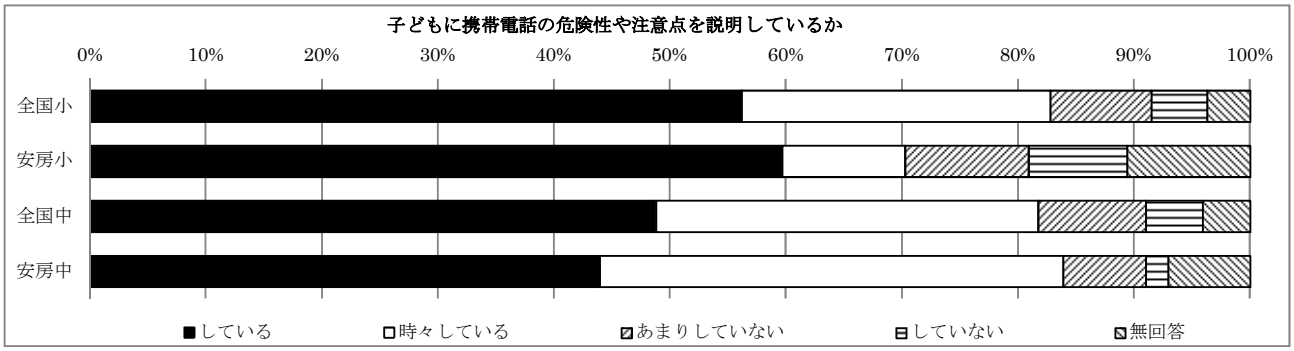

図２－（２）－⑤

・「している」「時々している」の割合は，中は全国と比較して大きく変わらないが，小では 10%程度低くなっている。

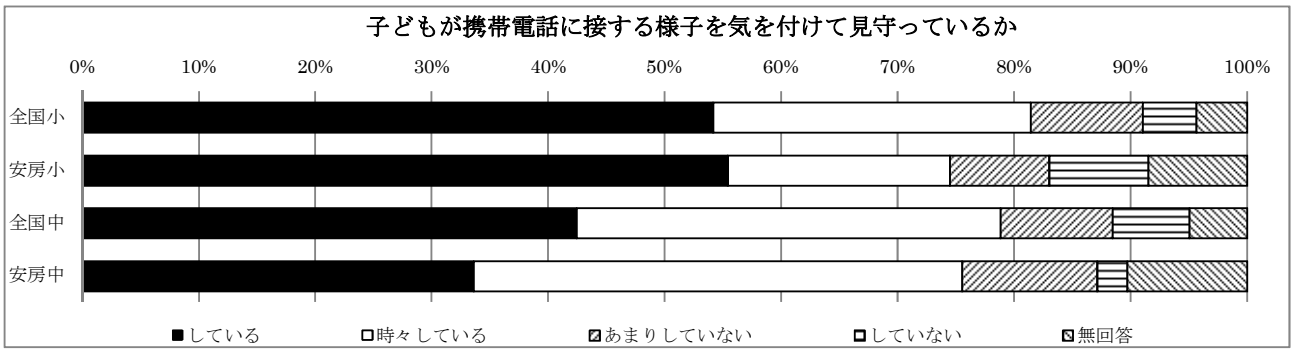

図２－（２）－⑥

・全国と比較して「している」と答えた保護者の割合が，中では 10%程度低い。

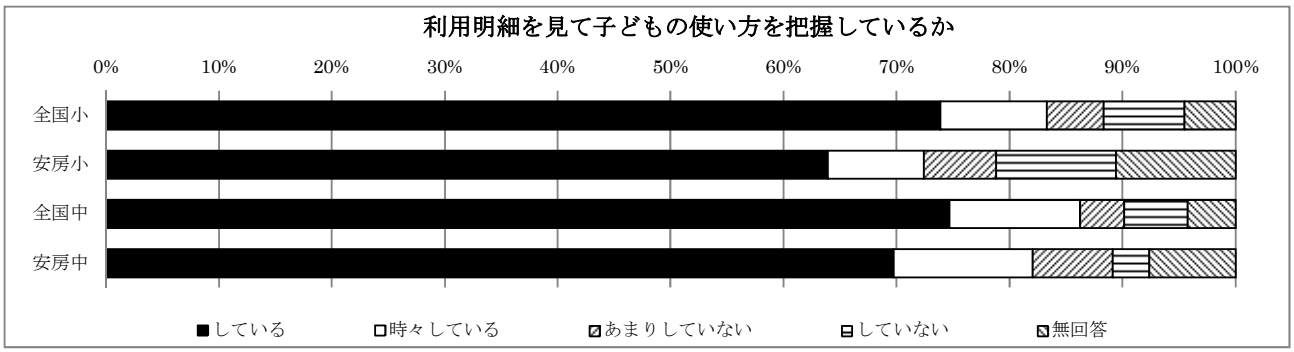

図２－（２）－⑦

・全国と比較して「している」と答えた保護者の割合が小で 10%，中で５%程度低い。

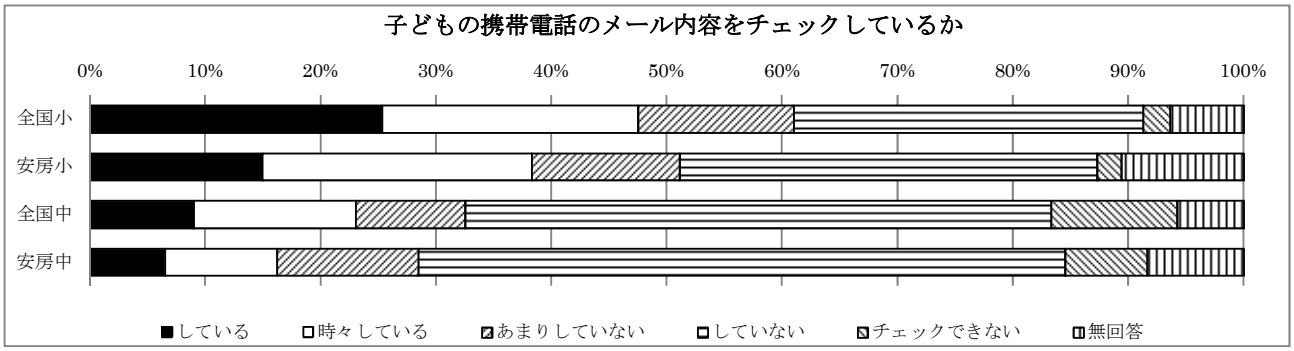

図２－（２）－⑧

・「していない」と答えた保護者の割合が小中ともに最も高い。

・全国と比較してチェックをしていない割合が高い。

携帯電話について保護者が求めるとりくみについて調査した。

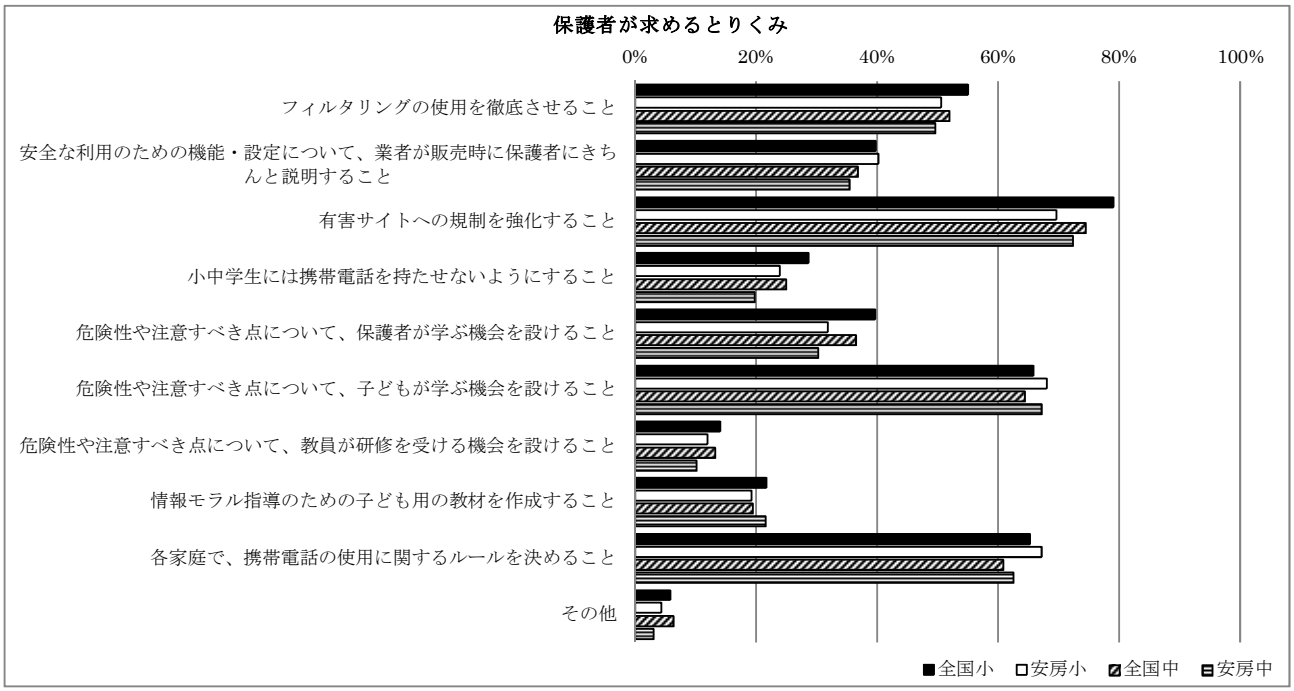

図２－（２）－⑨

・「危険性や注意すべき点について，子どもが学ぶ機会を設けること」「各家庭で，携帯電話の使用に関するルールを決めること」の項目で全国より割合が高い。

＜考察＞

・小学生の保護者より中学生の保護者の方が「心配なことが多い」と考える傾向が強い。しかし現実には，子どもの携帯電話の利用については，危険性の説明，携帯電話への接し方，メールのチェック，利用明細の確認等では全国よりも意識が低い傾向がある。「心配」を「心配」だけで終わらせないためにも子どもの適切な携帯電話の利用に向けて保護者として支援していくように情報発信していく必要がある。

・保護者も子どもと同様で，「持っている子」の保護者は「持っていない子」の保護者よりも「心配」と答える割合が各項目で低くなっている。これは利便性に意識が行ってしまうことと，「大きなトラブルに巻き込まれた」という認識が低いことが，危機意識の低さに表れたものであると考える。子ども同様，保護者にも継続的な情報発信を行い，危機意識の向上を図る必要がある。

・子どもに携帯電話を持たせている家庭では，「勉強の妨げ」「就寝時間が遅くなる」などの弊害が出ていることが考えられる。

・子どもへ危険性や注意点を説明していると答えた割合が，安房小の保護者より安房中の保護者の方が高い。得られた情報や実体験などから切実な問題として捉えていると考えられる。

・中では携帯電話の危険性や注意点を説明している割合と比べ，実際に子どもが携帯電話に接する様子を気を付けて見守っている割合が低い。安全で適切な携帯電話利用のためには，説明に留まらず，保護者の目で継続的に見ていく必要がある。

・利用明細を見て把握している保護者の割合は高い傾向にあるが，メール内容をチェックしている保護者の割合は低い。関心はあるのかもしれないが実際には確認していないことがわかった。携帯電話でメールをする子どもが多いことから，正しく使用しているか保護者は見守っていく必要があると考える。

・「危険性や注意点について，子どもが学ぶ機会を設けること」，「各家庭で，携帯電話の使用に関するルールを決めること」を求める声が高かった。これらを含め，他の項目についても保護者，学校，関係機関がとりくみを推進していく必要があると考える。

３ 利用状況と意識の相関関係から

ここでは，家庭における携帯電話に関するルールの有無と保護者の見守り姿勢の相関関係を明らかにした。なお回収したデータを表計算ソフト Excel に入力し，グラフ化，比較検討した。さらにそのデータを，統計処理ソフト SPSS を使ってクロス集計及びχ^2検定を行い，有意差を調査し，相関関係を調べた。以下使用する表中では有意差ｐを＊で表示する。有意差は数値が小さいほど相関が強いことを示す（ｐ≦１％…「＊＊（かなり相関が強い)」，１％＜ｐ≦５％…「＊（やや相関が強い)」）

家庭におけるルールの有無と保護者の見守り姿勢

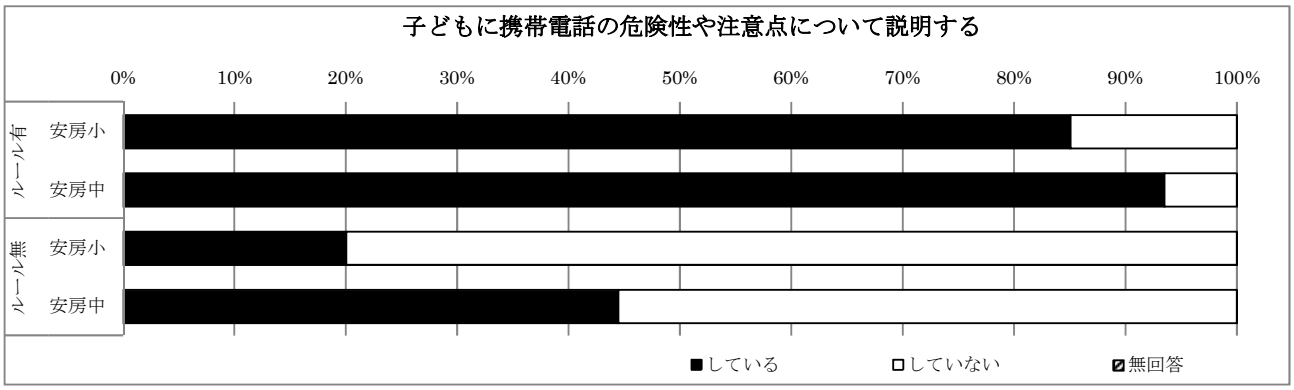

図３－（１）－①　　小ｐ＝0.000 (**) 中ｐ＝0.000 (**)

・危険性や注意点の説明ルールの有無には，小学生も中学生も強い相関関係がある。

・ルールがない家庭での「危険性や注意点の説明」は，ルールのある家庭と比べて小では 60%程度，中では 50%程度低い。

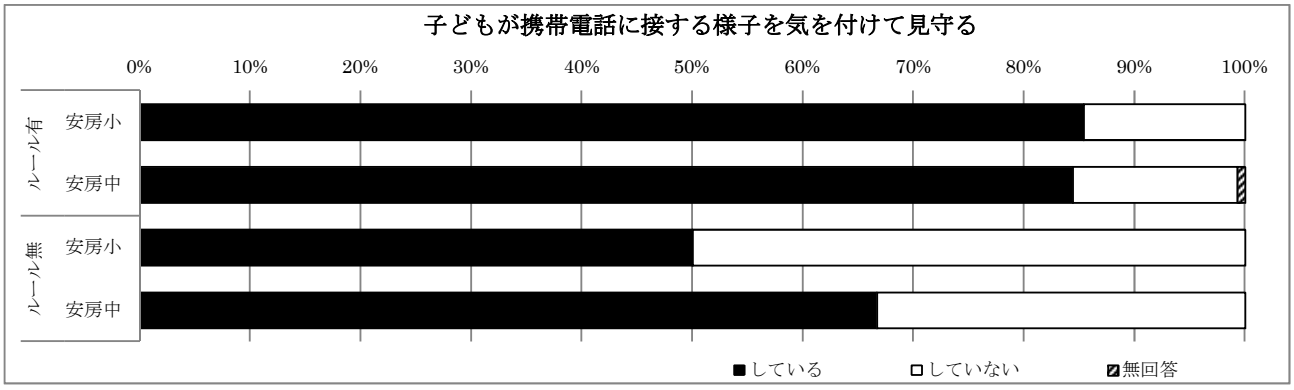

図３－（１）－②　　小ｐ＝0.068　　中ｐ＝0.056

・小学生は相関関係はないが，中学生では強い相関関係がある。

・ルールのある家庭では，ルールの無い家庭より小学生では 35%，中学生では 25%程度見守っている割合が高い。

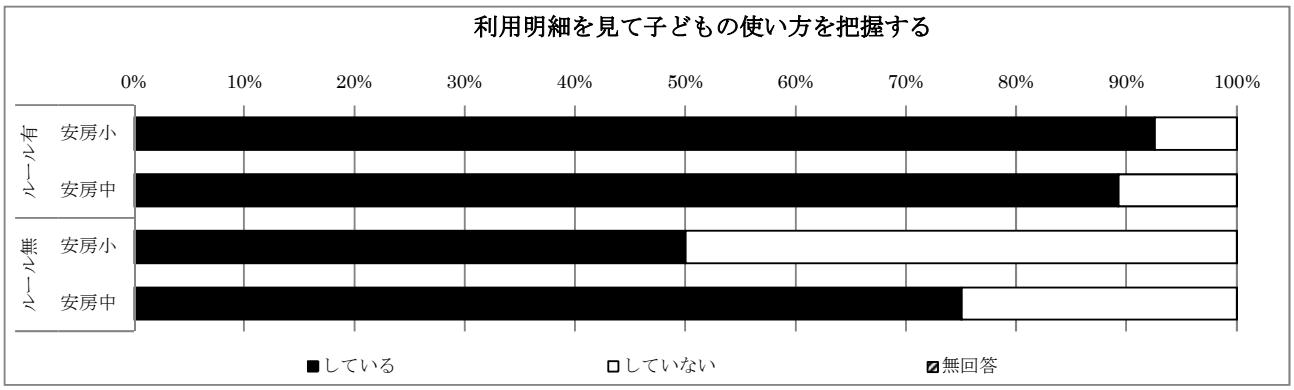

図３－（１）－③　　小 p＝0.017（＊）中 p＝0.078

・ルールがある家庭では，小中ともに 85%以上の家庭で利用明細を見て子どもの使い方を把握している。

・ルールがない家庭では，ルールがある家庭と比べて，小では 40%以上，中では 15%程度，利用明細を見て子どもの使い方を把握していない。

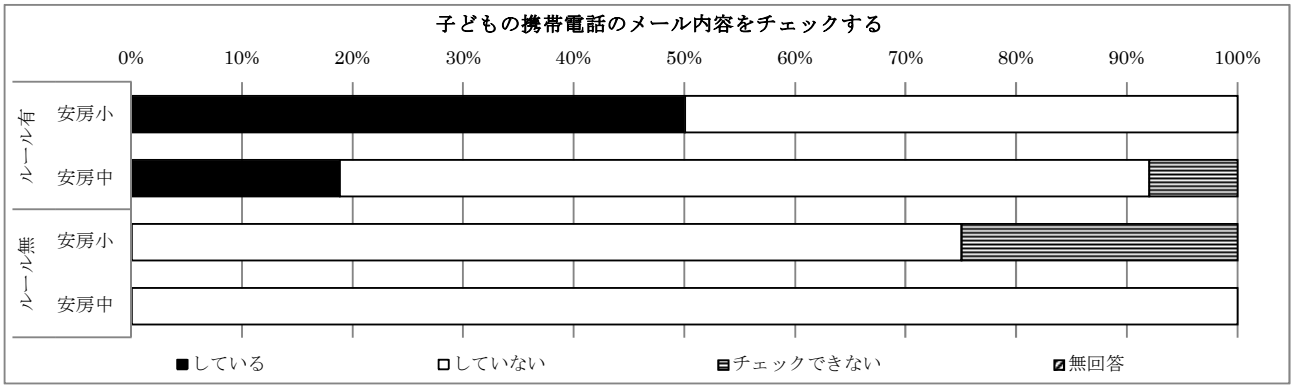

図３－（１）－④　　小 p＝0.012（＊）中 p＝0.266

・ルールがある家庭でも中学生になると，小学生よりもメールの内容をチェックする割合が半分以下になる。小学生はルールの有無とメール内容のチェックには，強い相関関係がある。

・「ルールがない」家庭は小中ともにメールチェックしている家庭はない。

子ども全体で「学習経験」がモラルや携帯電話の使い方に関する善悪の判断に影響するかを調査した。

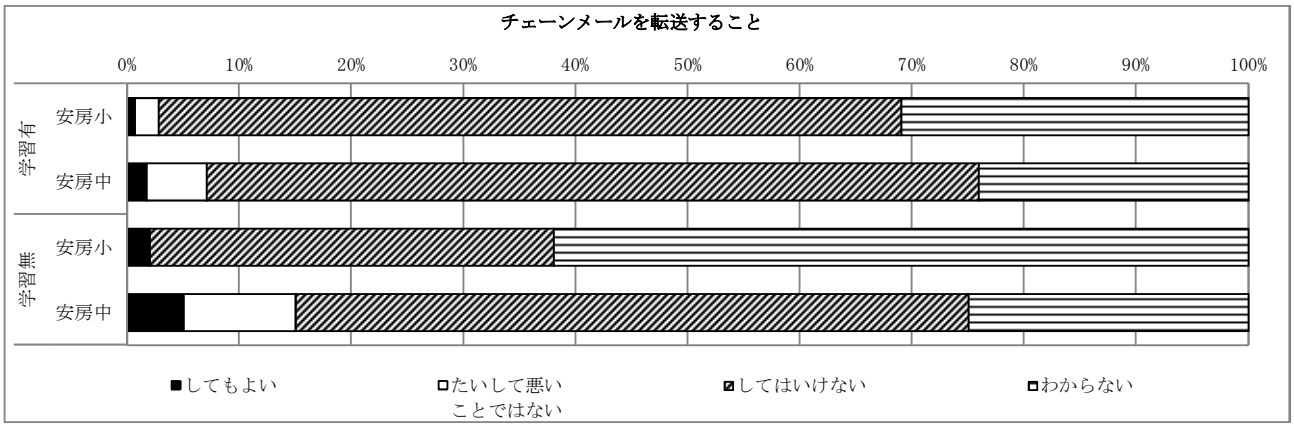

図３－（２）－①　　小 P＝0.000 (**) 中 P=0.563

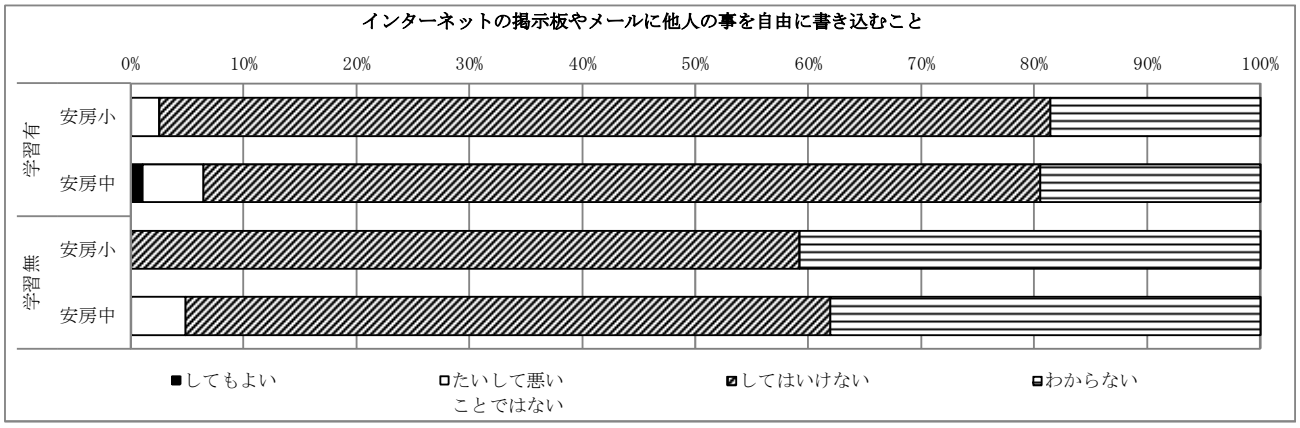

図３－（２）－②　　小 P＝0.002 (＊) 中 P=0.231

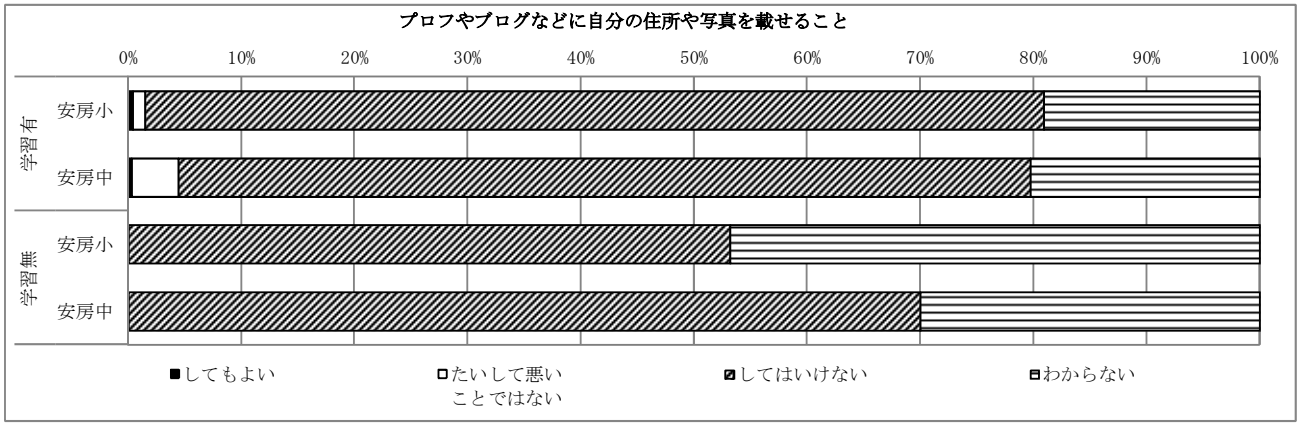

図３－（２）－③　　小 P＝0.001 (＊) 中 P=0.615

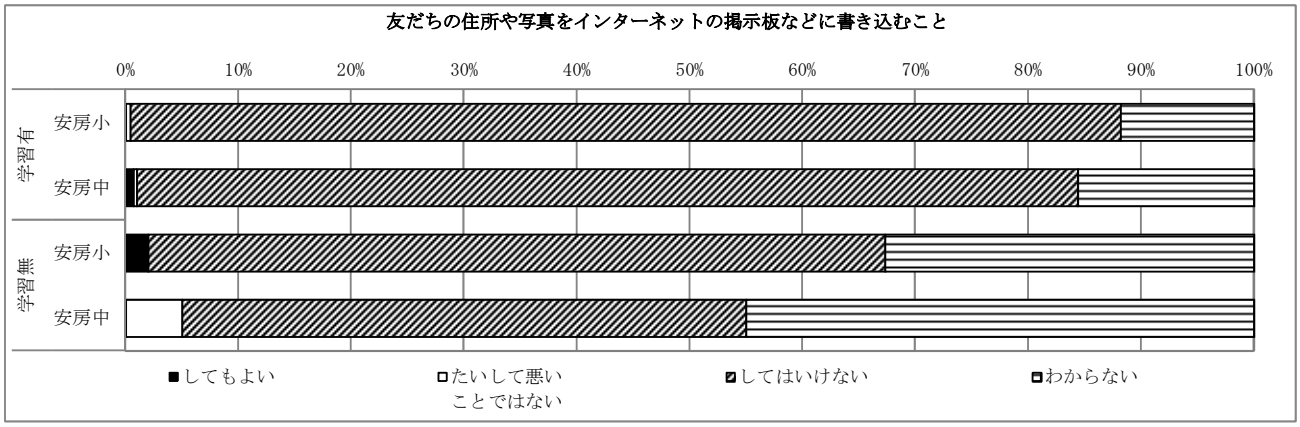

図３－（２）－④　　小 P＝0.000 (**) 中 P=0.000 (**)

・すべての項目について，学習経験がある子どもの方が「してはいけない」と 70%近くが考えている。
・学習経験がない子どもの半数は「してはいけない」と考えているが，学習経験がある子どもの方が，無い子どもに比べ 10%以上「してはいけない」と考えている。
・特に顕著なのが「チェーンメールを転送すること」であり，学習経験の有無において小学生が 30%の差がある。「友達の住所や写真をインターネットの掲示板などに書き込むこと」に関しては中学生に 33%の差がある。
・「チェーンメールを転送すること」に関して，学習経験が無い小学生は「わからない」とする回答が 62%である（中学生は 25%）。ただし，中学生は学習経験が無くても「してはいけない」という回答が 60%になる。

＜考察＞
・学習経験が無い小学生が「わからない」と回答する割合が高いことを考えると，早い段階からの正しい使い方・知識を学習することが必要と考える。
・利用についてのルールを設定している家庭では，見守りのとりくみについての意識が高い傾向がある。この点からもルールの設定の必要性について啓発を推進する必要があると考える。

第３章　学校への調査結果の分析と考察

※安房と全国の比較から

第２章では「子どもと保護者についての調査結果の分析と考察」について述べてきた。ここでは，安房の小中学校が，どのように携帯電話の利用に関する教育を行っているのかを明らかにした。

各学校の児童生徒への携帯電話の利用に関する教育のとりくみ状況を調査した。

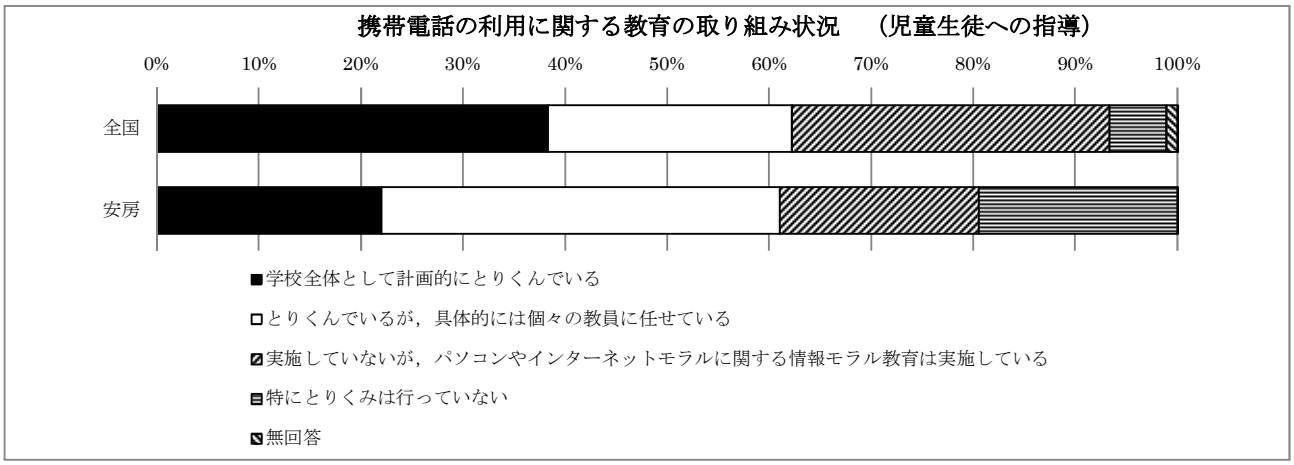

図４－①

・全国に比べて「学校全体として計画的にとりくんでいる」が 15%程度低い。

・「特にとりくみは行っていない」は全国と比べ 10%以上高い。

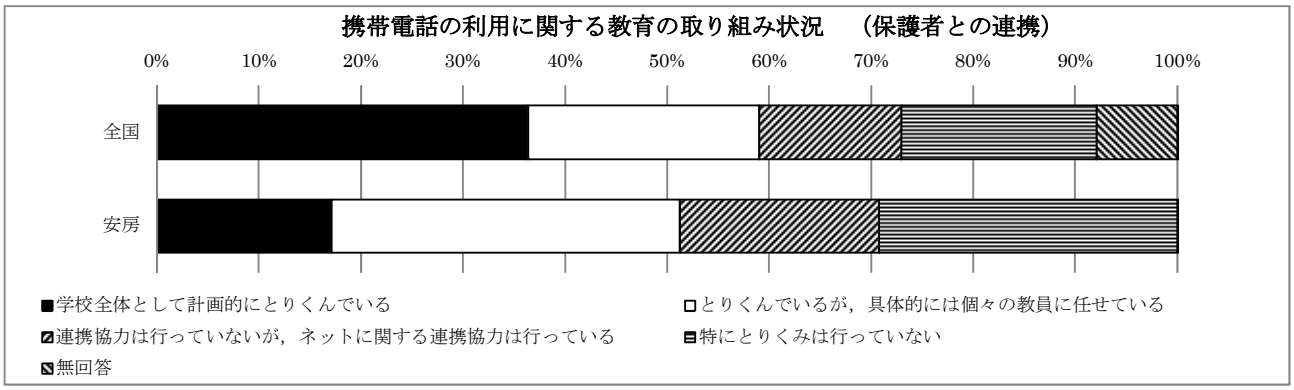

図４－②

・全国に比べて「学校全体として計画的にとりくんでいる」が 20%程度低い。

・「特にとりくみは行っていない」は全国と比べ 10%以上高い。

各学校は，今後子どもたちの携帯電話の利用について，どのようなとりくみが必要と考えているか調査した。

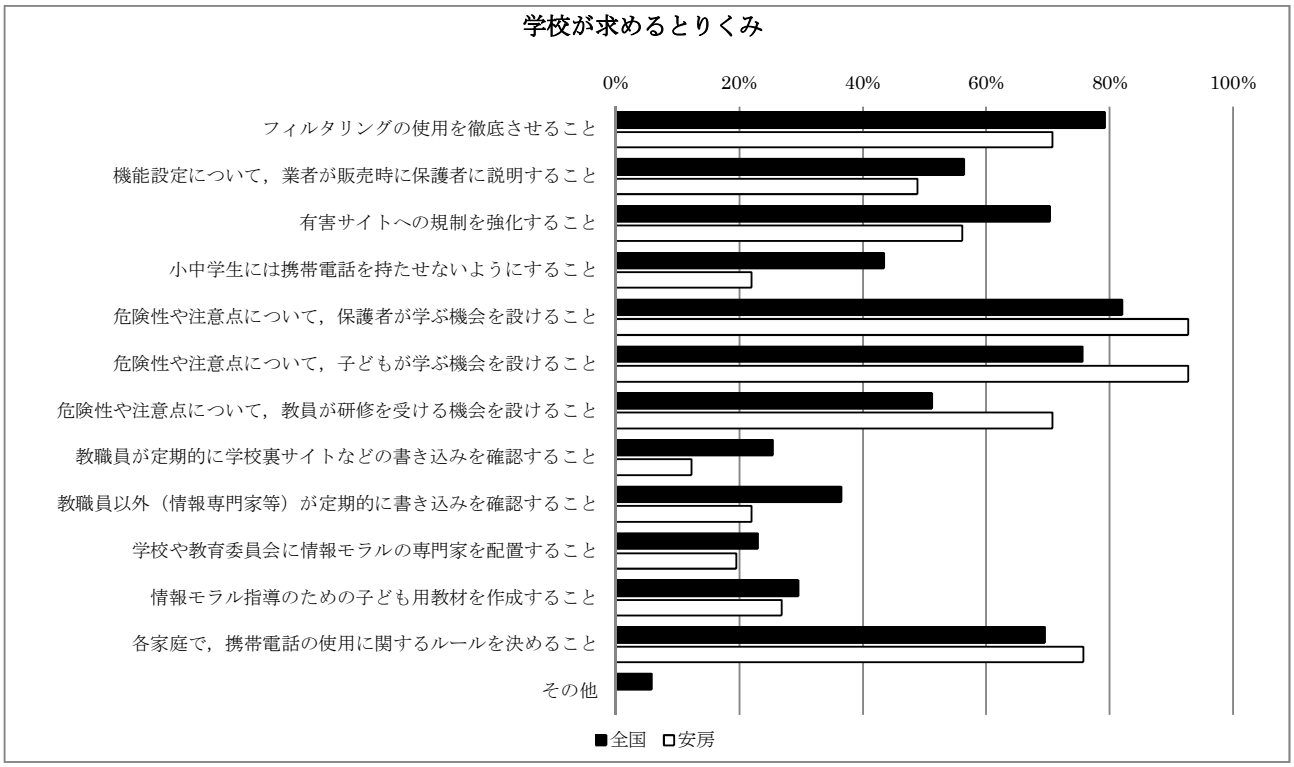

図４－③

・子どもに携帯電話を持たせないように考えている学校は全国と比べて 20%以上低い。

・「危険性や注意点について，子どもや保護者が学ぶ機会を設けること」について求める学校は 90%を超えている。また，「危険性や注意点について，教員が学ぶ機会を設けること」について求める学校は 70%を超えている。いずれも全国を上回っている。

・家庭へ求めるとりくみとして「フィルタリングの使用を徹底させること」「各家庭で，携帯電話の使用に関するルールを決めること」が 70%を超えている。

各学校では児童生徒に向けてどのような手段で教育を行っているか調査した。

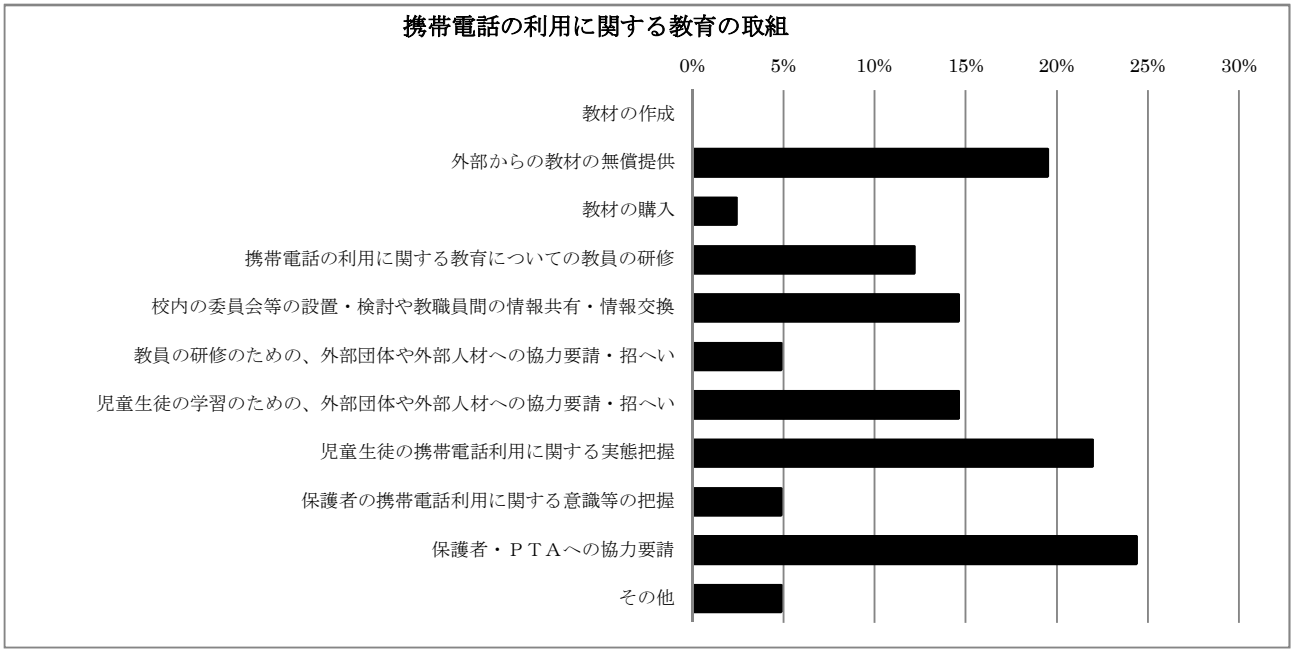

図４－④

・携帯電話の利用に関する教育のとりくみの中では，「外部からの教材の無償提供」「児童生徒の携帯電話利用に関する実態把握」「保護者・ＰＴＡへの協力要請」が多い。

＜考察＞

・学校が子ども及び保護者に対して行っている携帯電話に関する教育へのとりくみは，全国に比べて低い。そのため，計画的に指導をしていく必要がある。

・今後のとりくみで，「危険性や注意点について，子どもが学ぶ機会を設けること」「各家庭で，携帯電話の使用に関するルールを決めること」については，必要だと考える声が多い。これらを含め，他の項目についても学校，家庭，関係機関のとりくみを推進する必要があると考える。

・「携帯電話の利用に関する教育についての教員の研修」の実践が 12.2%と低いので，今後研修を積んでいく必要があると考える。

第４章　研究のまとめ

１ まとめ

携帯電話を適切に利用するには，どのような手立て，指導が求められているかを探るため，小学校６年生と中学校２年生，及びその保護者に利用状況と意識を調査した。また，学校には携帯電話に関する指導状況について調査を進めてきた。その分析結果は次のとおりである。

(1)子どもと保護者の調査から

① 子ども

安房の子ども達は，全国同様に携帯電話への関心が高かった。現在，携帯電話を持っていない子どもも「自分は欲しいが親（保護者）が持たせてくれない」の割合が高く，できれば携帯電話を持ちたいと考えていることがわかった。また，中学生になると，通話よりメール中心に利用するようになる。安房の中学生は全国と比べ，メールの送受信数が多い。インターネットへの接続時間が３時間以上の子の割合が全国の３倍近くであることから，安房の中学生が携帯電話に多く接していることがわかる。

携帯電話の利便性を享受する一方で,それに伴うトラブルがあることを認識していた。しかし，チェーンメールの転送や個人情報の書き込み等について「たいして悪いことではない」「してもよい」「わからない」と答えた子が全国と比較するとその割合が高い。このことから，トラブルがあることは知っていても「自分自身が大きなトラブルに巻き込まれたことがない」という認識があるため，危機意識が低いことが考えられる。

このような実態から，子ども達に「携帯電話を窓口にしてメールやインターネットで外の世界とつながっている」という意識を持たせることが必要である。自分自身がトラブルに巻き込まれないためにも，また，周りの人を巻き込まないためにも，携帯電話には情報の流出が早いこと，匿名性があること，情報が一人歩きすること等，携帯電話を利用する際の留意事項やルールを継続的に指導していくことが必要である。さらに，インターネットやメールのルールの徹底だけでなく，道徳教育の充実，及び学校と保護者が連携しながら，実践力向上の推進を図る必要があると考える。

② 保護者

小学校では，防犯対策の一つとして子どもに携帯電話を持たせており，保護者主導で携帯電話を持たせているという様子がうかがえる。それに対して，中学校では「子どもにせがまれた」,「友達とのつきあいに必要」など，子どもの要求に応える形で携帯電話を持たせている。また，子どもに携帯電話の危険性や注意点を説明したり，子どもの携帯電話使用を気をつけて見たり，利用明細の把握やメール内容のチェック等をしたりする保護者の割合が，中学校では全国よりも下回っていることから，保護者自身の意識も低いことがわかった。子ども任せにすることなく，保護者が日常的に利用について見守る必要がある。

携帯電話についての意識から，子どもに携帯電話を持たせている保護者の方が持たせていない保護者よりも心配していない。子ども同様，携帯電話の利便性に意識が移ってしまうこと,「思っていたよりも大きなトラブルに巻き込まれたことがない」という認識があることによる危機意識の低さが考えられる。だからこそ，利用する際の留意事項やルールの徹底について継続的指導を進める必要がある。

このようなことから，保護者にも継続的に情報発信を行い，危機意識の向上を図り，危険性や注意点の説明にとどまらず，子どもが携帯電話を使用している姿を保護者の目で見守る姿勢をもってもらうことが必要である。

携帯電話についてのルールがある家庭とない家庭では，ルールがある家庭の方が 80%以上の子どもが携帯電話に接する様子を見守っているのに対し，ルールがない家庭では，子どもの携帯電話に接する様子を見守っている家庭は 50%前後になる。

携帯電話を持たせるときに，使用について家庭でルールを決めておくことが大切であると考える。ルールについては，保護者が「特にルールを決めていない」と答えた割合が小学校 11%，中学校６％なのに対して，子どもが小学校 36%，中学校 21%と，保護者と子どもとの間での認識の違いが明らかになった。特に，安房の小学生では「特にルールを決めていない」が全国と比べ，２倍近く割合が高かった。携帯電話を持たせるときに，ルールをはっきりと決め，継続的に確認していくことが必要である。

また，保護者についても，「学校の保護者会やＰＴＡの会合で説明を受けた」「学校だより等の記載」の割合が高いことから，学校の果たす役割が大きいことがわかる。

(2)学校の調査から

携帯電話の利用に関する児童生徒への指導について，安房では，学校全体として計画的にとりくんでいる学校は全国に比べて 15%程度低い結果だった。これは，保護者に対しても同様である。とりくみをしている学校でも，個々の教員に任されている割合が高く，その内容はまちまちであると考えられる。しかし，子どもや保護者に携帯電話の危険性や注意点について学ぶ機会を設けることは大切だと考えており，今後，その役割を学校が担うところが大きいと考える。

また，各家庭で携帯電話の使用に関するルールを決めることについては，学校，保護者ともに必要だと考える割合が高いことから，学校と保護者が連携を図り，子ども達が正しい携帯電話の使用ができるように支援していくことが必要である。

２　携帯電話の適切な利用に向けて【提言】

今回の調査により，携帯電話への利用状況や意識があきらかになり，携帯電話の適切な利用に向けて，子ども自身，家庭や学校でどのような手立てができるかわかった。

＜提言１－子ども達へ＞

ルールやマナーを守ろう。

① 携帯電話の便利な点と危険な点を知りましょう。
② 相手の気持ちを考えてマナーを守りましょう。
③ トラブルに巻き込まれないように家族とルールを話し合いましょう。

＜提言２－家庭へ＞

ルールを作り見守ろう。

① ネット社会の利便性と危険性に関心を持ちましょう。
② 使い方についてルールを作りましょう。
③ 利用状況を把握し，ルールを守らせましょう。

＜提言３－学校へ＞

計画的な指導や情報発信にとりくもう。

① 道徳教育の充実を図り，ルールやマナーを守る態度を育てましょう。
② 学校全体で計画的に指導に当たりましょう。
③ 保護者への情報発信を積極的に行い，連携を図りましょう。

３　課題

本調査では，安房独自の実態として，危機意識の低さが明らかになった。さらに，危機意識の低さの原因をさぐり，適切な携帯電話の利用に向けての指導に生かしていく必要がある。

今回は，リーフレット作成により子どもや保護者に啓発を行う一助としたが，より効果的な方法についても検討していきたいと考える。

◎研究発表会における講師からの指導

1　研究発表日　平成23年2月9日（水）

2　講　　師　速水一郎先生（千葉県教育庁南房総教育事務所安房分室　主任指導主事）

3　指導内容

（1）　主題について

○なぜ子ども達のインターネット接続時間が長いのか（ネット依存症)。これが安房の特徴なのではないか。

○買い与えている保護者が多い。安心を得るために携帯電話を与えているように思えた。

○保護者が学習していると危険にあう子どもは少ないことがグラフから読み取れる。

○携帯電話の使用についての指導については，個々の教員に任されているのが現状である。

○今回の提案には，現代の教育の課題を含んでいるように思えた。

（2）アンケート及び報告書の内容から

○全国調査の中での安房の位置づけがされていたのでわかりやすかった。

○子ども達が使用するにあたって利用料金が上がってしまったとき，どこまで親は料金の分析をしているかを調査する必要がある。

○自分のブログを作るとき，顔だけでなく体も載せている場合があるが，犯罪に巻き込まれる可能性を親はどこまで把握しているかを調査する必要がある。

○トラブルにあったときの指導の方法やマニュアルを示した方がよい。

○携帯電話の指導について，学校では限界がある。子ども達は，教員より一歩前を歩んでいる。そこで他団体との連携が必要である。

○漢字の「携帯」とカタカナの「ケータイ」の違いについて。

「携帯」・・・・コミュニケーション機能で使っている。

「ケータイ」・・伝達機能を超えたもの。(プロフ，ブログ，オンラインゲーム等)

○「ケータイ」が「絆」「心の支え」とする，心理的な支えとなっている部分がある。

「ケータイ」の捉え方をしっかりしていかなければならない。

○「ケータイ」を使う心の部分まで入っていくことが犯罪を防ぐことにつながる。今後，道徳性を高める指導と情報が大事になってくる。

○現代の子どもの心理的な部分を探っていくことが教育課題となっている。それを解決することがこれからの教員には必要であり,心を育てることと道徳性を高めることが何より重要である。

〔配布用リーフレット　表面〕

携帯電話を持つみなさんへ

○携帯電話の便利な点と危険な点を知りましょう。

・ニュースや新聞，幅広く知ることで，正しい情報で判断しよう。

○安房の中学生は全国と比べ，メールの送受信数が多いです。インターネットの接続時間は３倍にもなります。それだけ多く携帯電話に接しています。トラブルにも多く関わることにもなります。
○ネット社会の情報の流出の速さ，匿名性，情報のひとり歩きなど，様々な特性を知りましょう。

○相手の気持ちを考えてマナーを守りましょう。

・携帯電話の向こう側に相手がいることを忘れないようにしよう。

○個人情報の書き込みは加害者･被害者の両方になり得ます。してはいけない事を十分に学びましょう。
○チェーンメール・友達の写真や住所などを，勝手に送信するのはやめましょう。

○トラブルに巻き込まれないように家族とルールを話し合いましょう。

・使用時間や使用目的，マナーも考えてみよう。

○保護者と子どもの間でルールがある・なしの意識に差があります。特に全国と比べ安房では「ルールを決めていない」と答える子どもが２割ほど多くなっています。
○学校からの情報も上手に使い，話し合う機会を意識して作りましょう。

＜保護者の方へ＞

安房の小学６年生，中学２年生，それぞれの保護者に「携帯電話の利用に関する調査」をお願いしました。安房地域での携帯電話に関する知識の必要性を再確認し，携帯電話を適切に利用するため，今一度お子様と話をしていただくきっかけとしていただきたいと思います。

我が家のルール

1．携帯電話は［　　］で使います。

2．使う時間帯は［　　］までです。

3．メールや連絡を取る相手は［　　］です。

4．自分がされたら嫌なことや，人に迷惑がかかることはしません。

5．困った時には［　　］さんに相談をします。

6．＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※あなたの家のルールを書きましょう。

もし，守れなかったら

［　　］

を約束します。

お子様の名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

お家の人の名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

見やすい場所に張っておきましょう。